

NETT

North East Think Tank of Japan

No.47
2004.11

特集

地域における景観づくり



ほくとう総研

■羅針盤

- 「『森の州』への期待」
国際日本文化研究センター副所長 川勝 平太.....1

■特集対談

- 「村上の『まちおこし』と『景観の再生』」
村上町屋商人会会長 吉川 真嗣
(聞き手) ほくとう総研顧問 小林 茂.....2

■特集寄稿

- 「景観法の概要」
国土交通省都市・地域整備局都市計画課企画専門官 神田 昌幸.....11

- 「観光振興における景観に関する各地域の取り組み動向」
社団法人日本観光協会調査企画部長 古賀 学.....13

- 「日本の原風景が残る島（愛知県一色町佐久島）」
愛知県一色町総務部企画情報課 山崎 隆文.....19

- 「『作付面積日本一の菜の花』の景観と町づくり(青森県横浜町)」
青森県横浜町産業振興課長 濱辺 健一.....22

- 「よみがえれ日本橋 ～ひろげよう青空・とりもどそう水辺～」
名橋「日本橋」保存会事務局長 永森 昭紀.....25

■講演

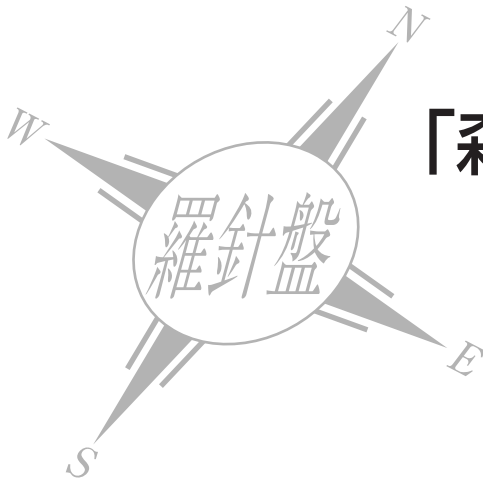
- 「ロシアビジネスの現況」
日本経団連日本ロシア経済委員会参与 杉本 侃.....27

■自治体の物産館・情報館紹介

- 「福島県観光物産センター」
おいしいふるさと「うつくしまふくしま」
福島県東京事務所主幹 清水 勝夫.....34

■地域アングル

- 「景観と産業システム」
日本政策投資銀行南九州支店企画調査課長 佐藤 淳.....36



「森の州」への期待

国際日本文化研究センター副所長

川勝 平太



「ほくとう」に本格的に関心をもったのは、1996年に「ほくとう銀河プラン」の策定にかかわって以来だ。北海道と東北6県を一体的にとらえた「ほくとう」について、東京との対比ではなく、地球的視野、いや、宮沢賢治流の宇宙的視野から、長期ビジョンを論じた。同じ頃、国土審議会（下河辺淳会長）の生活・文化小委員会の末席を汚した。1998年に「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定され、そこでは「ほくとう国土軸」を含む「4つの国土軸」構想が打ちだされた。国土を4軸でとらえる構想は分権化の指針になる。

現在、「地域にできることは地域にゆだねる」構造改革が国家的課題だ。「地域」には、人々の生活の場を受けもつ基礎自治体の「地域」と、国家機能をになうべき「道州」単位の「地域」の二つがある。道州単位については、国の出先機関のある10の地域ブロックが考えられている。だが、関東の域内GDPは約180兆円、北海道は約20兆円のようにブロック間に格差がある。バランスをとるには「北東」「東京」「東京を除く関東」「中部」「近畿」「中国・四国・九州」の6地域にまとめかえせば、どの地域の経済規模も先進国カナダに匹敵する。ただ、東京と関東とは一体だから、両者をひとまとめにするのが自然だ。関東に経済規模で匹敵する地域単位は西日本（近畿・中国・四国・九州）である。そうすると、4地域にまとめられ、「4つの国土軸」構想を生かせるわけだ。各地のイメージは北東が「森」、関東が「野」、中部が「山」、西日本は瀬戸内を囲むので「海」。北から「森の州」「野の州」「山の州」「海の州」の4州である。国家主権にかかわる外交・防衛・司法・通貨は首都に残し、あとの国家機能は4州にゆだねればよい。

4州の形成は、首都移転と併せて実現するのが望ましい。国会等移転審議会は移転先の第一候補地として那須を選定した。那須は「野の州」と「森の州」の境にあるから「鎮守の森の都」のイメージを喚起するだろう。「森」は地球環境重視の時代のキーワードだ。新首都が「鎮守の森の都」のたたずまいをもつことは、世界への発信力を高めるだろう。

日本が開国したとき、西洋人は日本を「美の文明」とみた。西洋人の日本観察記録は、江戸期の面影をとどめる明治日本の自然景観・生活景観の美しさを一様に嘆賞している。日本は自覚的に美の文明をめざしたわけではない。では、なぜ美しく見えたのか。それは西洋文明が森（自然）破壊で特徴づけられるのに対して、日本は森や水を生かしながら生活を築いてきたからであろう。

森や水への関心が高まる21世紀に、「ほくとう」特に東北は三内丸山遺跡や白神山地に象徴される「森の日本」の代表である。一方、北海道は新世界である。旧世界のヨーロッパと新世界のアメリカが大西洋をまたにかけて近代文明を築いたように、古い東北と新しい北海道とがあいまって津軽海峡をまたにかけて環境重視型の新しい文明を築いてほしい。景観も申し分ない。「景観」への関心も高まってきた。時代の波を受けて「ほくとう」が日本の誇る美しい顔をもつ「森の州」になることは地球的使命である。

（本稿は、川勝先生のお話を編集部でとりまとめました）

村上の「まちおこし」と 「景観の再生」

吉川 真嗣 氏（村上町屋商人会会長） （聞き手）小林 茂（ほくとう総研顧問）
（2004年9月7日 味匠 碓つ川にて）

1. 村上のまちの魅力の再発見

（小林） 本日は、吉川さんに、故郷・新潟県村上市のまちについて、まちおこしを始めたきっかけ、景観形成の取り組みなどについて、お話を伺いたいと思います。

まずは、吉川さんは、高校生まで村上で過ごし、その後東京に出て商社にも勤められ、それから家業の伝統的鮭加工業を継ぐために村上に戻られたということですが、ご自身は村上のまちに対して、どのような印象を持たれていたのですか。

（吉川） 村上には、生まれ育った町ですので、当たり前のように自分の故郷であり、お祭りがあって、いわゆるそれが普通の町だと思っていました。ですから、特別な印象があるといった感覚はなく、それは都会から戻ってきた時も変わることはありませんでした。ですから、初めて村上を訪れて下さった方に「村上はいいですね。」と言われても、自分は鈍感なこともあるのでしょうか、実際にどのように感じていらっしゃるのかピンと分かるものがない、と自分では思っていました。



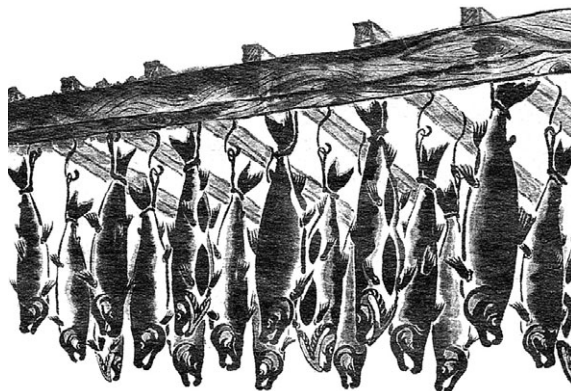
村上町屋商人会
会長 吉川 真嗣氏

でも、その後、意識的に他のまちと比べながら村上のまちを見るようになり、それを何度も繰り返し、村上の良さが分かるようになったというのが正直なところですよ。

（小林） 村上には、江戸時代初期から城下町として栄えたまちです。本日も、村上のまちをあちこち見て回りましたが、300年、400年という歴史が持つ重みというものは、ここ何十年の近代化で周りの様相が大きく形は変わったとしても、なかなか消えるものではないという感じがします。

（吉川） 村上には、文化性の豊かな町であるということも、私も最近つくづく感じます。おそらく地元の多くの人はそのことを意識はしていないのだと思います。

例えば、「村上大祭」は「オシャギリ」と呼ばれる屋台山車を出す勇壮かつ華麗な祭りとして有名ですが、19台もの山車がでるわけです。そして、村上ではその山車を全て地元の



村上名物、鮭の塩引き

職人だけでつくることができます。村上には、かつて飛騨大工の匠と同じように「村上大工」と呼ばれる人たちがいて全国に名を馳せていました。それに加えて、「堆朱」「堆黒」の工芸品に見られるように、彫り物や漆器などの文化があります。また、あまり知られていませんが、7月に村上大祭を行った後、8月に若い衆がもう少し簡単な山車をだす祭りが別途あり、このように二種類の山車を出すところというのも珍しいのではないのでしょうか。19町村の若い衆は、全員が獅子舞を踊ることもできます。

村上は「北限の茶処」としても有名です。江戸時代、京都所司代を勤めた殿様が村上の産業振興のために、京の文化であるお茶をこの地に持ってきました。お茶の作法でも独特なものがあり、家の主人自らがお茶を入れてお客様をもてなす「亭主の茶」という習慣が残っています。

「鮭の食文化」も有名で、村上には百種類もの鮭料理があります。これは村上は鮭とのかかわりが深く何度も鮭に助けられてきた歴史の中で、鮭を大切に思う気持ちが生まれ、そして生まれてきたものだと思います。その他にも食に関しては、「メ張鶴」「太洋盛」といった銘酒や「村上牛」などがあります。

まだまだ、あげればいろいろとありますが、思いつくものだけでも、これだけあります。

(小林) 新潟は、東と西の両方の文化があるところだと感じていました。また、今の日本の首都は東京ですが、100年以上前までは新潟が日本の中心だったのではないかと思います。当時は交通網が発達していませんから、人口の多寡は、米、魚等の農水産物、石油等の資源の有無で決まっていたし、新潟は最も経済力がある地域だったのでしょうか。

先ほどお話にでました鮭の食文化ですが、いつ頃から始まっているのですか。

(吉川) 村上の鮭料理は、古くは平安時代か

らの歴史があり、租税として五品目がこの地域から朝廷に納められていることが『延喜式』という租税について記した書物に示されています。江戸時代になっても、鮭は村上藩にとって大切な収入源であり、この頃、鮭料理の数も増え食文化が花開いたのだと思います。

ところが、江戸時代の後半、急激に鮭がとれなくなった時がありました。このままでは大変なことになると思いながらも、鮭の生態が分からない時代ですから、なすすべもなく頭を抱えている状態でした。

そんな時、以前より鮭のことを鋭く観察して、鮭は川で生まれ川で育って、また川に戻ってくる回帰性があるのではないかと感じとっていた青砥武平次あおとぶへいじという一人の村上藩士が、殿様に「鮭に回帰性という性質があるのであれば、今までのように好き勝手に乱獲するような状態では、取れなくなるのは当たり前です。保護してやって下さい。」と申し出たのです。更にすごいことに、鮭があがってくるみ三面川おもてがわに人工の種川たねがわという名前の分流、バイパスの川をつくってほしいと言いました。そして、そこを産卵にふさわしく川底は砂ジャリで湧水が湧き出る場所にするために、30年もの歳月をかけて河川改修を行い、それが大成功して、以前にも増して鮭が帰ってくるようになったのです。

当時の世界の記録をみても、他で鮭の増殖を行っているところはありません。村上は、そのようなことを世界に先駆けてやったというすごい歴史を持っています。そこで村上では、あきらめかけた鮭が戻ってきてくれて大変ありがたい、そのように村上を救ってくれた鮭に対して切腹をさせてはいけないということで、鮭の塩引きをつくる時にも、腹を全部切らず、一部残した状態としています。

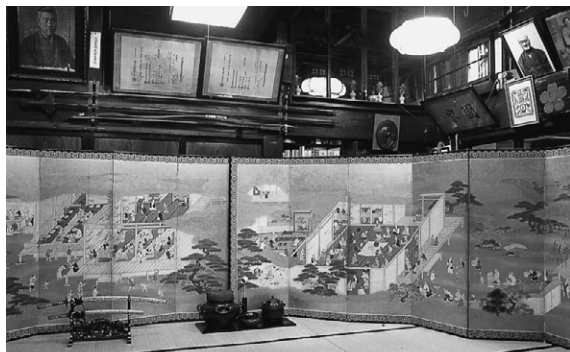
また、これ以降もお米が獲れない年ほど、なぜかたくさん鮭が帰ってきて村上の人々を救ったということが何度もありました。江戸時代は、牛・豚を食べない時代があり、鮭は特に晩秋から冬にかけての食料が不足する

時期には人々にとっての貴重なたんぱく源でもあります。そのいただいた一匹の鮭が本当にありがたくて、決して粗末になんかできない、どこもかしこも一部たりとも無駄にせず、美味しく食べてあげなかったら鮭に対して申し訳ないと、鮭のことを大切に思う気持ちから、他の地域にはない、村上独特の鮭文化が生まれました。

(小林) 村上には、100を超える鮭料理が伝承されているそうですね。

(吉川) 調理法には、生もの、塩もの、煮もの、焼きもの、漬けもの、あえもの、干もの、蒸しもの、揚げものなどのあらゆる分野があり、例えば、鮭に塩を引き一週間漬けたものを水洗いした後、一ヶ月間干して発酵させてから焼いて食べたり、さらに一年かけて干し続けて、「酒びたし」と呼ばれる珍味にしたりします。

特徴的なところでは、内臓を一口サイズに切ってみそ汁に入れる「ナワタ汁」というのがありますが、それを食べると「ああ、鮭の時期がやってきたな」という気持ちになります。だしを使わなくても美味しくありません。雄の白子は、いきのいいものは刺身にして、わさびしょうゆでいただくトロンとして非常に美味です。心臓のことを「どんびこ」といいますが、これはくしに刺して塩焼きにすると香ばしくなります。中骨も5～6時間煮ると柔らかくなります。中骨に付



町屋の屏風まつり

いている背ワタを塩に漬けて1年半から2年寝かせると「めふん」という珍味ができます。頭や皮はもちろん、えらまでも食べる料理が伝承されています。

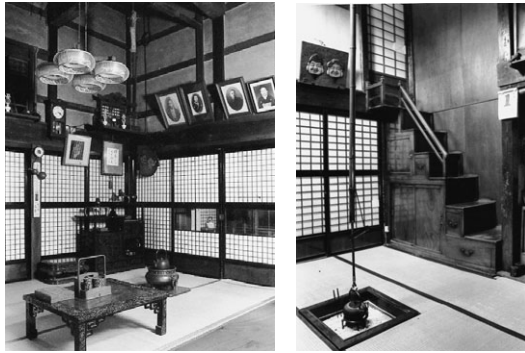
ただ、戦後の食料難の時に乱獲にあつて、また鮭が手に入りづらくなったことがありました。その時は、村上の人にとっては、鮭料理をつくることは当たり前のことで特別な価値を感じておらず、また当時は、大量に早くつくるというインスタントや化学調味料が押し寄せてきた時代ですから、鮭料理なんて古くさい、非文化的なものだという意識があったのでしょう、きっと「何だ、まだ鮭料理を食べているのか」という感じで、鮭料理がどんどんつくられなくなってきました。

その時に、私の祖父が村上の大切な食文化が消えてしまうことを危惧して、村上のお正月には欠かすことのできない鮭を使ったなれずしである「鮭の飯ずし」の講習会をほうほうで開催するなどして、鮭料理を残そうと訴え始めました。「岳っ川(きっかわ)」だけでも、それを残していかなければということで鮭料理を商品として作り始めました。当初は誰も見向きもしなかったものが、徐々にいろいろな形で光が当たってきて今は、村上には鮭料理の町と言われるまでになりました。その後、私の父がその道を深めて、私はその上にあぐらをかいてポンと戻ってきたようなものですが、祖父や父は光が当たらなかったところに価値を見いだして光を当てて、今の村上の鮭料理をつくりました。私はそういうことを感じてなのか、期せずして、村上の「町屋」という部分に光を当てて新しい価値を築こうとしたのかなと思います。

2. 「町屋」に光をあてたまちおこし

(小林) いまお話にでました「町屋」についてお話を伺いたいと思います。

吉川さんは、村上に残る昔ながらの「町屋」の価値と魅力を見いだして、町屋の中の公開を始めたわけですが、そのような取り組みを



店先を訪れた客にも開放されている町屋の内部

されるようになったきっかけは何だったのでしょうか。

(吉川) 1997年頃、村上の中心街も地方の都市によく見られるように活気を失っていました。ちょうどその時に商店街の道路拡幅などを含む近代化計画が持ち上がっていたのです。

村上が素晴らしいのは、城下町を構成する武家町と町人町の両方が残っており、武家屋敷、城跡、町屋、寺町の全てが残っていることです。しかし、この一方の町人町を近代化すれば城下町としての価値を著しく失うことになると思いました。しかし、商店街の意向は近代化推進で変わることがありません。そこで、全国のいろいろな町を見て回ったのですが、その中で導き出された答えは、やはり「商店街にとっても道路を拡幅して栄えたまちはどこにもない」というものでした。拡幅した道路はただ車が通りすぎるだけとなり、それまで一体だった商店街は道路で分断され賑わいが無くなり衰退してしまいます。近代化計画を止めなければという想いから、近代化反対の署名活動を始めましたが、挫折してしまいました。

そこで、反対運動という否定的なやり方ではなく、実際に「町屋」など歴史あるものを活かしてまちを活性化することにより、人々に村上の持つ価値を示し、村上の進むべき方向を変えて行きたいという気持ちになりました。

(小林) 具体的にどのような取り組みをされ

て、ご苦労なされた点はどこですか。

(吉川) 「町屋」は、現在は歴史的価値が高いものとして評価を受けているのですが、日頃なにげなく目にしているものや、毎日生活している場所の良さというものはなかなか見えにくいものです。村上の人々にとって、町屋とは寒くて暮らしづらい単なる古い家にすぎなかったわけです。

一方、遠方から訪れたお客さんを私の店の奥まで通したことがあります。村上の町屋はうなぎの寝床のようになっており、間口は狭いのですが奥行は50~70mもあり、店からは通り土間という土足のまま入っていける廊下のような通りがあります。そこを進むと外観からは分からない江戸時代そのままの空間が現れます。そこは吹き抜けになっており、大黒柱に見上げれば太い松の梁がかかり、仏間の上には神棚、囲炉裏、箱階段、天窗からは穏やかな灯りが差し込んでいます。茶の間の^{あがりかまち}上 櫃に腰を下ろしたお客さんが、それを見て「すばらしい、こんな家に住めるなんて羨ましい」という反応を示してくれました。

そのようなことがあったのをきっかけに、町屋は村上のシンボルであり財産であるということを見直し、町屋の公開を始めようと決心しました。それを理解してもらうために、商店を営む町屋を一軒一軒訪ね、店を訪れた客を店の一步奥の生活空間である茶の間まで通して、町屋の中を見せる「町屋の中の公開」という取り組みに参加してくれないかお願いして回りました。当初22の店舗が賛同してくれて、1988年7月に「村上町屋商人会」が発足しました。

(小林) さらに吉川さんは、この取り組みをアピールするために、マップづくりをご自身でなさっていますが、これはまちおこしにとってたいへん重要なことです。写真ではなく絵で表現しているのが、強調したい部分が分かりやすく、訪れた人が歩いてみたいと思うよ

うなマップとなっていますね。

(吉川) 「城下町村上絵図」と呼んでいます
が、「町屋造りの中までみれるっせ」とうたっ
て、町の中を歩き実際に見学のできる個人の
商店を営む町屋を紹介しています。

最初は自分の店のチラシを自前でつくろう
としていたのですが、「まちづくりをやろうと
思えば、自分の店だけ伸ばそうと思ったら絶
対にだめだ。自分の店だけでなく人のお店も
紹介してあげる、人の店が伸びる、人の店
のためになることをやって初めて、まちづく
りなんだ」と言われたことがあり、そういう気
持ちがありましたので、5～6軒でもいいか
ら村上のお店を紹介しようと思ったのがきっ
かけです。

上手く描きたいと思ってあえてりっぱな絵
を描かなくても、多少のへた、下手うま、と
でもいのでしょうか、その方が味があっ
ていいかなと思い、丁寧に一所懸命描いたつ
もりです。

(小林) 「町屋」の魅力について、吉川さん
自身はどのように感じられていますか。

(吉川) まず、「町屋」の建築については、
改めて世界が注目するに値するものであると
思います。曲がった梁は、だてに曲がったも
のを使っているのではなくて、曲がっている
ことで上からの支えとなって強度が増す。曲
がった木があれば曲がったものが、細い部分
は細いものが役立つところに使うなど、木一
本を無駄にすることなく活かしてきており、
それが今、世界から注目される建築の美学で
あると聞きました。先ほどの鮭の話とも重な
りますが、あるものを活かすということ
は実は非常に尊いことであり、また、美し
さを生むものだと、それぞれに感じられます。

実際に町屋に住んでいて思うことは、昔な
がらの伝統家屋には、建物が古いから、新し
いから良いという単純なことでは言い尽くせ



城下町村上絵図。これが村上町屋商人会の誕生となった
(吉川真嗣制作)

ない、なんというのでしょうか、文化が染みつ
いている、とすら感じることがあります。例
えば、町屋には囲炉裏が二つありますが、小
さい方はお茶を沸かしたり暖をとったりす
るためのもの、奥の大きな方は魚を焼いた
りするための囲炉裏なのです。それらは部
屋で区切られていて、大きな囲炉裏は座
る場所が決まっています、主人の場所、私
の場所というようにルールがあります。そ
ういう中で家庭の何たるかが受け継がれ
るのだと思います。子供の教育にしても、
子供が友達を連れてきても親のいるところ
を通過しないと部屋に行けません。親の
目があるという意識の中で、子供も変な
ことをしないなど、親と触れ合う場が増
えることもあるのだと思います。

私が経験して実感したことですが、現代
の普通の家で鮭の塩引きをつくろうとし
ても、家中が水びたしになってしまいます。
しかし古い家では水が飛び散っても大丈
夫な土間というものがあって、魚をさば
いても苦にならないし、すんなりとさば
けます。そういう場

所があるかないとでは全く違ってきます。

村上には、伝統家屋に住んでいる子供たちが行く小学校と新興住宅街にできた子供たちが行く小学校の二つがあるのですが、それぞれの学校の授業で私の店に生徒達がやってきたときに、鮭料理の名前をあげてごらんといいと、伝統家屋に住んでいる子供たちは、「鮭の塩引き」「はらこの醤油漬け」「鮭の飯ずし」「とんびこの塩焼き」など村上特有の名前を知っている子がいます。しかし、一方の小学校の生徒は同じ村上の町の中であるにもかかわらず「鮭のバター焼」とか「鮭のマリネ」など一般的な名前しかあがらず全く違う文化圏に育っている気がします。

今まで意識のない中で受け継がれてきた大切なものが、新しくしてしまうことで知らないうちに消えていってしまうかもしれない、そういう意味でも、日本の伝統家屋には深いものがあると思うのです。

(小林) さらに「町屋」に光を当てる企画として行った「町屋の人形さま巡り」「町屋の屏風まつり」も大変な成功をおさめられていますが、なぜこれだけ多くの方が訪れるようになったとお考えですか。

(吉川) 実際に訪れて下さった方にとって、町屋は人の住まない保存されただけの無味乾燥な建物ではなく、人々の生活が息づく生きた場所ということで、そうした「本物感」がうけたのではないかと思います。そこに住むおばあさんとお話するのが楽しみ、とって毎年訪れてくれるリピーターの方も増えています。

それからその頃になると、町の名士といわれる方から陰ながらの応援をいただいたり、商人会の中でも、元銀行員が会計を担当したり、染物屋の若女将がポスターの切り絵を担当したりと、それぞれ得意分野を活かした協力体制ができあがってきました。開催費用はマップとポスターで30万円、雑費5万円の計



町屋の人形さま巡り

35万円で、これも写真集をつくりその販売利益金により自力で捻出しています。

また成功した要因として、テレビ局に何度も赴くなど精力的な広報活動を行ったこともあげられます。中でも渋谷のNHKの「新日曜美術館」で取り上げられ全国放送された影響は大きく、それから他のマスコミでも大々的にこのイベントを紹介してくれるようになりました。

周辺関係者との連携が広がってきたこともあげられます。瀬波温泉との連携、また、JRは、新潟から村上までノンストップの特急列車「きらきらうえつ」を走らせ、村上を歩いて散策させる企画をつくってくれたり、「SLひな街道号」と名付けたSL列車を人形さま巡りのオープニングに合わせて自己負担で走らせてくれました。

(小林) SLを走らせるということは、走行および安全対策も含めて相当の費用がかかることですから、それが実現したということは

大変なことです。

今回の成功で吉川さんが得たものは何ですか。

(吉川) 何よりも今回の取り組みで得ることのできた最も大事なことは、村上に住む人々の意識改革が進んだことです。

毎年、この期間、村上はお祭り騒ぎのように賑わい、郊外の大型店にしか行かなくなった地元の人でも町の中を歩き、楽しそうに町屋を巡る子供たちの姿も目立つようになりました。また訪れた人にイキイキと説明するお年寄りの活躍ぶりも話題になりました。うちの隣のおばあちゃんもテレビに一生懸命に出てにこやかに話をしていましたが、「今までは、この家も、こういう古いものは恥だとしか思っていなかったけれど、こういうことをやって今は誇りに思います。吉川さん、ありがとう」と言われた時は、非常にうれしかったですね。

飲食店は普段は1時を過ぎれば客も途絶えるのに3時になっても客が切れない。北限のお茶、鮭の加工品、木彫り堆朱、城下町の和菓子、地酒など地場の物産を売るお店も大いに繁盛しました。そしてとても一日では見切れないと市内な瀬波温泉に宿泊して見に来る人が大幅に増えました。3月と9月という閑散期なので、元気を失っていた村上にとっては大変ありがたい催しとなっています。そして今までいくら村上は素晴らしい城下町だ、町屋は村上の財産だと訴えても理解されなかったものが、次第に市民がわが町を見直し地域に誇りを持つことにつながっていきました。経済的効果もちろんですが、これも得難い喜びでした。

3. まちづくりの次のステップ 「町屋の外観再生プロジェクト」と 「黒塀プロジェクト」

(小林) さらに、次のまちづくりのステップとして「まちの景観の再生」に取り組んでいらっしゃるんですね。

(吉川) 次のまちづくりのステップとして取り組みたいと思っているのが、まさに「まちの景観の再生」です。村上のまちを魅力的なものにするためには、歴史的景観の再生が必要だと思うからです。

そうしたことから、今年からですが、「町屋の外観再生プロジェクト」を立ち上げました。これは、市民が10年計画で1億円の町屋再生基金をつくり、サッシ、トタン、アーケード、新建材の外壁、シャッター、ブロック塀で近代化されてしまった町屋の外観を、昔ながらの格子、村上らしい外壁、漆喰壁、木製ガラス戸、のれん、黒塀に変えていこうとする取り組みです。支援の対象は、村上市の旧町人町地区で原則大通りに面した建物で、地元商店が店舗や家屋の正面部分を基金事業の趣旨に沿って直す場合、費用の60%、最高80万円をめどに補助がでて、今後、約120店の町屋の外観再生を目指します。

そして、この取り組みは、歴史ある景観をただ保存するのではなく、かつてその名を馳せた「村上大工」の伝統的技術の伝承・復活まで視野に入れたものとなっています。地元建築組合や建設業組合によって結成された「村上大工匠の会」によって、伝統技術を活かし、県産材を中心に使用して行われます。

今年6月に、モデル事業第一号として、明治26年創業の菓子店「早撰堂」が修景作業を終了しました。大正末期から昭和初期の頃の外観の写真が残っており、それを参考に改修工事を行いました。店内には座売り部分を設け、陳列には伝統の菓子木箱を使っています。ふさいでいた吹き抜けも復活させました。開店後は、年配の女性を中心に来店客数は増加し売上も非常に伸びているとのことでした。

(小林) 商店街を歩いているだけだと、店舗はアーケードやアルミサッシ、シャッター、トタンなどで近代化された外観となっていて、内部がそのような歴史的建築物になっていることは全く分かりません。内部に入ってみる

町屋の外観再生プロジェクト ～店舗修景第1号「早撰堂」～



改装前の店舗



改装後の店舗

黒壁プロジェクト



黒塀完成前



黒塀完成後



作業の様子

と、タイムスリップしたような空間が広がり、驚きを覚えます。

(吉川) 村上の場合は、今回のプロジェクトで外観と内観が調和し、ソフト、ハードの両面の魅力を兼ね備えた町になることが、大いに期待されています。

更に、もう一つのプロジェクトとして、2002年から始めた「黒塀プロジェクト」があります。これは、ブロック積みになってしまった塀を、かつての黒塀に戻そうという取り組みです。ブロック塀の上に黒く塗った板を張り付け、黒塀に変えてしまおうというのですが、これも行政の力を借りることなく、黒塀一枚千円運動を展開し、市民から寄付を集めました。黒塀の製作は子供から大人まで有志が自ら大工仕事をするなど完全な市民活動として行っていて、現時点で150メートルの黒

塀が完成しています。

(小林) 「景観の再生」は、まちを元気にする長期的な取り組みとして、とても重要なものだと思います。

(吉川) まちは、地域のひいては日本の文化を担っているという視点からも、元気であることが、非常に重要なことだと思います。町の個々の店舗、酒屋、和菓子屋、郷土料理の割烹、そして大工など個店の文化の結集が町の個性であり、町の豊かさでもあり、それが町の文化をつくっているところがあるからです。町の衰退で個店が一つ廃業することは町の文化が一つ消えるということであり、また、町の文化の結晶というべきお祭りの運営もできなくなる危機がでてきます。お祭りにはその土地が守り伝えてきた心や精神文化まで含

まれるのであって、こうした地域の文化の集合が日本の文化を形成していると考えれば、町の衰退は日本文化の衰退にもつながります。

まちの「景観の再生」は、魅力あるまちづくりの一環であって、そうした活動を通して、今後も町に対する誇りと心意気を持ち、文化的にも経済的にも豊かに繁栄する個性あるまちづくりに取り組んでいかなければならないと思っています。

(小林) 本日は、吉川さんからお話をお伺いし、村上の人々に伝わる熱い想いというものを感しました。これからのご活躍を期待しています。本日はありがとうございました。

プロフィール

吉川 真嗣 (きっかわ しんじ)

むらかみまち や あきんどかい
村上町屋商人会会長

- 昭和39年 新潟県村上市に生まれる
- 昭和63年 早稲田大学商学部卒業後、商社に勤務
- 平成2年 村上に戻り実家である「味匠 崑つ川」に勤務
- 平成10年 村上町屋商人会会長に就任
- 平成14年 チーム黒壁プロジェクトを設立
- 平成16年 むらかみ町屋再生プロジェクト会長に就任

(注)

村上の鮭の塩引き：

村上の鮭文化の代表的なものの一つ。鮮度の良い鮭に丁寧にしっぽの方から塩をすり込み、11月～2月の北西の冷たい風にあて、吊しながら3～4週間じっくり発酵（鮭の蛋白質が天然の塩を触媒にしてアミノ酸のうまみに変化）させたもの。うまさを生み出すのは、適量の塩と適当の時間経過、その時間を左右している気温と湿度によるとされ、長い時代をかけて練り上げられた合理的な技術、鮭の塩引きに適した気候風土により、村上にしかできないといわれる逸品ができあがる。

村上大祭：

新潟県下三大祭の一つにも数えられる城下町村上ならではの勇壮にして華麗な祭り（今年は7月6・7日に開催）。寛永10（1633）年、時の村上藩主が神社（西奈彌羽黒神社）を上（城）から見下ろすのは恐れ多いとして、臥牛山の中腹から現在の場所へ遷座されたことを記念して行われたのが由来。三基の神輿に御神霊を奉還して、荒馬14騎、稚児行列を先導に町内を巡行する「お旅神事」だが、圧巻といわれる19台のオシャギリ（屋台山車）には、彫刻、村上传統の堆朱、堆黒の粋が施され、中には200年以上前に作られたものもあり、まさに絢爛たる美しさである。

町屋：

「町にある商家」という意味。日本ナショナルトラストの学術調査によると、旧町民町では大通りなどに並ぶ1907棟のうち545棟が歴史的建造物として確認され、村上には歴史的建造物が多く残る貴重な町だとの高い評価を受けた。村上の町屋の特徴は、間口が狭く奥行きが長く、通り土間と呼ばれる土足で通れる廊下が表から裏まで通っている。店の奥にある客間である茶の間は吹き抜けで、そこには神棚、仏壇、囲炉裏、大黒柱、上框などがあり印象的である。

町屋の人形さま巡り：

代々その家に伝わる人形さま（ひな人形、武者人形、土人形、市松人形など）を展示披露し訪れた人に無料で公開するもの。町屋の住民が普段着で来客者を迎える。今年で5回目となり、毎回60～70店が参加。3月1日から4月3日の期間中に10万人が訪れた。

町屋の屏風まつり：

人形さま巡りと同じ形式で、家伝の屏風やお道具を披露するもの。今年で4回目となり61店が参加。9月10日から30日の期間中に5万人が訪れた。

景観法の概要

国土交通省都市・地域整備局都市計画課企画専門官 神田 昌幸

1. はじめに

「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」及び「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」のいわゆる「景観緑三法^{みどり}」が、本年6月11日に参議院で可決され成立、6月18日に公布された。中でも「景観法」は、景観に関する我が国で初めての総合的な法律であり、景観に関する基本法制とあわせ、具体的な規制等に関する条項を数多く盛り込んだものとなっている。農林水産省、環境省と部分的に共管であるのも本法律の特徴である。本稿では、景観法の概要を紹介する。

2. 景観条例の現状

地方公共団体における景観条例の制定状況は、平成16年3月末現在で、27都道府県(57%)及び470市町村(15%)で景観条例が策定されている(国土交通省調べ)。こうした景観条例はすべて任意の条例として定められているものであり、建築物や工作物の建築等に対する届出とその内容に対する勧告という仕組みであり、例えば、周辺の街並みから著しく不釣り合いな色彩やデザインであっても強制力を持って規制できないという限界を有していた。

3. 景観法の構成と内容

景観法は、景観に関する基本法的な部分と、良好な景観の形成のための具体的な規制や支援を規定する部分から構成されている。

基本法的な部分では、良好な景観の形成に関する基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明らかにした。

景観法の体系を図-1に示す。

(1) 景観行政団体

景観法により景観計画を策定し景観行政を行う主体を一元的に景観行政団体として

位置付けた。政令指定都市、中核市は自動的に、それ以外の市町村は都道府県と協議し同意を得て景観行政団体となる。その他の市町村においては、都道府県が景観行政団体となる。

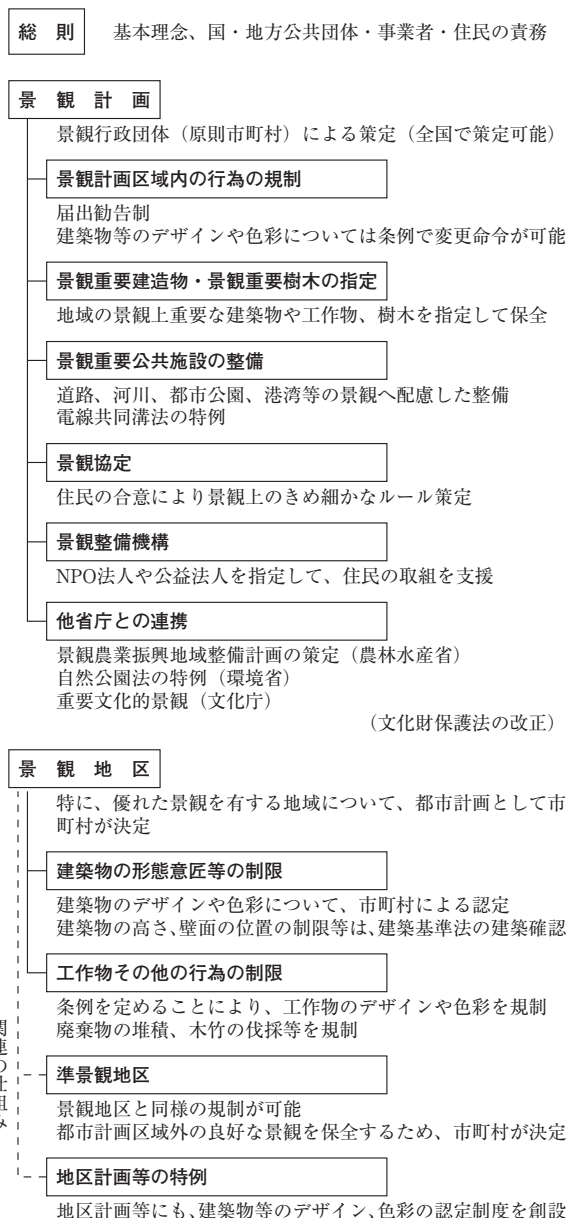


図-1 景観法の体系

(2) 景観計画の策定及びこれに基づく措置

① 景観計画の策定

景観行政団体は、都市、農山漁村等における現にある良好な景観を保全する必要があると認められる土地の区域や、地域の自然、歴史、文化等からみて、地域の特性に相応しい良好な景観を形成する必要があると認められる土地の区域等について、景観計画を定めることができる。景観計画には、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、区域内の行為の規制に関する事項、景観重要建造物・樹木の指定の方針、屋外広告物に関する行為の制限の他、景観重要公共施設の整備に関する事項と占用許可の基準を定めることとなる。さらに、景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項や、自然公園法の許可の基準も定めることができる。

② 行為の規制

景観計画区域内では、建築物の建築、工作物の建設等、開発行為その他の行為をしようとする者は、あらかじめ、景観行政団体の長に届け出なければならない。景観行政団体の長は、景観計画に定められた制限に適合しないと認められるときは、設計の変更等の必要な措置をとることを勧告することができ、さらに形態意匠の制限に適合しない時には、変更の命令をすることができる。

(3) 景観協議会

景観協議会は、景観計画区域において、官民が一体となって良好な景観の形成のための取り組みを行うための組織である。

(4) 景観重要建造物・景観重要樹木

景観行政団体は、景観計画区域内にある良好な景観の形成に重要な建造物（建築物・工作物）又は樹木を景観重要建造物、景観重要樹木として指定することができる。指定された建造物や樹木の所有者等にはこれらを適切に管理する義務が課せられ、建造物の増改築や樹木の伐採等を行う場合には許可が必要となる。

(5) 景観重要公共施設

景観行政団体は、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な道路、河川、都市公園等の公共施設を、その管理者と協議し同意を得て、景観重要公共施設として景観計画に定めることができる。

(6) 景観地区

市町村は、都市計画区域又は準都市計画区域について、市街地の良好な景観の形成を図るため、都市計画に景観地区を定めることができる（区域外は準景観地区）。従来、地域地区であった美観地区が廃止され、新たに景観地区が導入されることとなる。

景観地区内の建築物の形態意匠は、都市計画に定められた建築物の形態意匠の制限に適合する必要がある、建築物の建築等しようとする者は、あらかじめ、景観地区の都市計画に定められた建築物の形態意匠の制限への適合について市町村長の認定を受けなければならない。

(7) 景観協定等

景観計画区域内の土地所有者等は、良好な景観の形成を図るため、建築物、工作物、緑、看板、農用地等、景観に関する様々な事柄について、全員の合意により景観協定を締結することができる（承継効あり）。

(8) 景観整備機構

景観行政団体の長は、まちづくりを行う公益法人やNPO法人を景観整備機構として指定することができる。

4. おわりに

景観法に設けられた規定は「できる」規定がほとんどであり、地方公共団体に義務を課す規定は極めて少ないため、当法律に設けられた規定を用い努力を続ける市町村と、景観行政にあまり取り組まない市町村では、長い目で見れば良好な景観の形成や都市の魅力の創出という点で、大きな開きが生じることとなる。景観法を含む景観緑三法は、平成16年12月に一部を除き施行、翌年6月には前面施行となるが、今後、地方公共団体や各種団体において景観に関する取り組みが大いに進むことを心より期待している。

観光振興における景観に関する各地域の取り組み動向

社団法人日本観光協会 調査企画部長 古賀 学

福島県五色沼の宿泊施設に電話で予約を入れたとき、湖の風景の見える部屋と山の風景の見える部屋がありますが、どちらにしますか、と聞かれた。これまで数多くの宿泊施設に泊まったが、窓から見える景色のことを施設の方から聞かれたのは、これが唯一の経験であった。宿で部屋に入ると、まず窓辺にいき、そこに日常では味わえない景色があると、それだけでまず旅の疲れが癒されるものである。

観光として興味を持たれる景観は、大きく分けて2つある。

1つには、希少価値としての景観。もう1つは、地域の生活文化や自然環境により成り立っているどちらかという日常的な景観である。前者は、基本的には文化財や自然公園などとして保護されている。問題は後者である。特に規制などで保護されているわけでもなく、放っておくといつの間にか時代に流さ

れ無くなってしまいう景観。これら景観が再認識され、今の戦略的な観光振興にとっても重要な素材の一つとなっている。

国における景観条例の制定により、今後さらに景観に対する認識が高まり、地域づくりの手法として大いに活用されることになろう。ここでは、景観整備の先進的な事例をいくつか見てみる。

(1) ニセコ町（北海道）

平成16年3月15日に「ニセコ町景観条例」が制定された。廃屋や不法投棄等、まちの美観を損なう現象が目立つようになってきた状況を踏まえ、美しく雄大なニセコの風景を相互連携を図りながら守り育て、次世代へ伝えていくために制定された。

この条例においては、「ニセコらしい景観」づくりを進めるための取り組みにおける主要な項目としては、次の4つが上げられている。

整備前



整備後



整備前



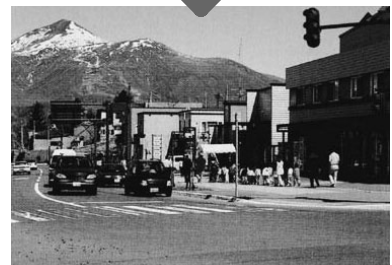
整備後



整備前



整備後



綺羅街道における商店街の修復例（ニセコ町）

①「景観協定」の締結・認定

一定の地区内の土地、建築物、広告物などの所有者等がその位置、規模、形態、意匠、色彩、素材等の基準について取り決めに交わすものであり、その推進においては、予算の範囲内で町が経費の一部を補助できる「助成制度」を設けている。

②「コミュニティ協定」の締結・認定

原則として三軒以上の建物の所有者達が、よりよき景観づくりを目的とした取り決めに交わすもの。景観協定よりもさらに小さな範囲の協定となり、これに対しても助成制度が定められている。

③「重要景観等」の制定

町長が、ニセコまちづくり委員会の意見を聞きながら、ニセコらしい景観づくりを推進する上で重要な価値のある建造物や樹木等を指定するもので、指定された所有者等は、その維持管理、変更や所有権の移転における届け出などが義務づけられる。

④「ふるさと眺望点」の指定

ニセコ町の優れた景観を眺望できる地点を、町民等の要請により町が指定するもの。この背景には、道路等における景観の良いところ

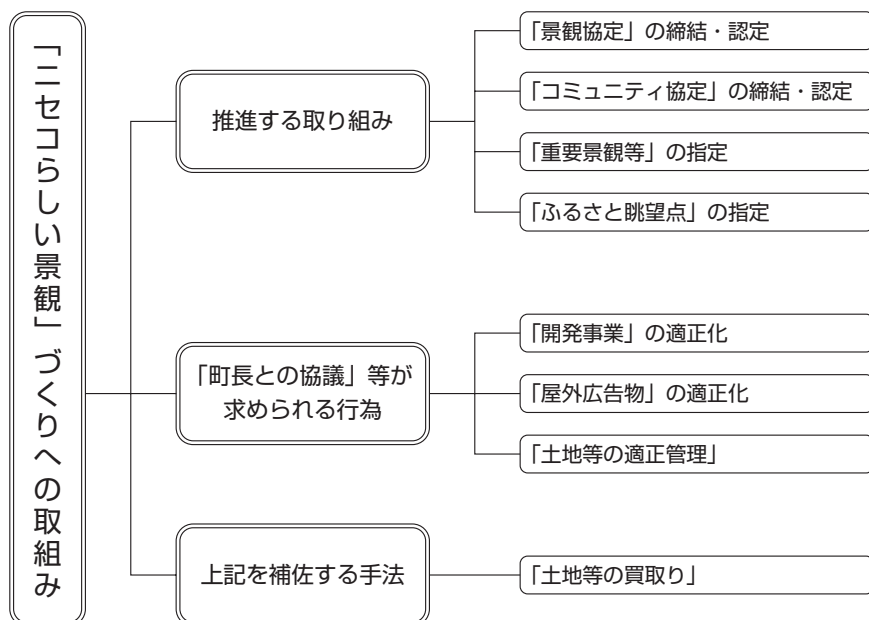
における駐車場を含めた眺望地点の整備による安全性の確保などがある。

これらの取り組みを進めていくために、「開発事業」の適正化、「屋外広告物」の適正化、「土地等の適正管理」などが、町長との協議等が求められている行為とし、これらの行為を補佐する手法として土地等の買い取りなどの具体策が盛り込まれている。

また、この条例よりも早く、ニセコ町本通



綺羅街道を彩る看板などのデザイン（ニセコ町）



ニセコ町景観条例の骨子

地区では、商店街の景観形成による活性化が図られた。平成5年に北海道の道路整備事業である「マイ・ウェイ・アワー・ロード事業」の指定を受け、8年に「ニセコ町本通地区景観整備計画」を策定、それに基づき商店街等延長1,680mの区間における町並みにおいて、路拡幅、歩道の設置・舗装の統一、架線類の整備、植栽や道路照明の統一・調和などの整備が進められた。7年には「ニセコ町美しい景観づくり要綱」が制定された。ニセコ綺羅街道街づくり協定書に基づき14年に一応の整備事業を終了し、13年には北海道野外広告コンクール「北海道知事賞」、14年には都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞した。綺羅街道整備事業は、総事業費34億8,900万円（うち町2億7,700万円）。

これら整備により花と潤いのあるニセコ綺羅街道となった本通では、さらに積極的な町民主体のフラワー・コミュニティの育成が図られ、花をキーワードにした様々なイベントの開催や、14年には第4回国際花サミットの会場にもなった。また、花の時期には旅行会社のツアーも訪れるようになり、夏の期間中には綺羅街道を無料のレトロな薪バス「まき太郎」も運行されている。

これらの整備を中心にニセコ町への視察は年間2,000件あまりあるが、15年9月に町と町民の出資により設立された株式会社ニセコリゾート観光協会が窓口となり旅行斡旋業として事業を実施している。

(2) 読谷村（沖縄県）

読谷村の総合計画の基礎は、風水である。読谷村の風水は、韓国東亜大学造景学科姜^{カン}榮^{ヤン}祚^ソ助教授を介して、釜山市在住の風水師張^{カン}ヨ^ンフ^ン氏に、読谷村の地形図、集落配置図、井戸の分布図等地図の資料から、地気の流れ地勢の判断に基づき見立てられたものである。

張氏の風水見は、読谷の明るい未来が読み取っており、第三次総合計画基本構想（平成10年6月～20年3月）におけるあるべき姿を



残波岬。勇壮な崖地からの夕日の景観が美しい。（読谷村）



軍用地の跡地利用としての「やちむんの里」。沖縄の焼き物の里に相応しい景観整備が進められている。右は琉球瓦。登り窯。（読谷村）

ユタサアルフンシ マサルチムグクル サチフクルハナヤ
「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や
ムラヌミアテイ
村の指針」としている。「ゆたさある風水」は豊かな環境、「優る肝心」は共に生きる、「咲き誇る文化や」は活力ある社会、「村の指針」はそのままとして意味される。

風水見の結果に対する村との質疑応答の回答として、左廊にあたる東方は、静かな施設の配置、あるいは聖域とすべきである、としており、さらにその回答に対する姜^{カン}榮^{ヤン}祚^ソの補足として、軍用地の共同使用や計画される幹線道路における自然保全への影響を配慮した慎重な検討が必要であると示唆しており、風水に基づく土地利用や施設配置の在り方が示されている。このように、今後とも読谷村の風景創造の骨格は、この風水に基づいて行わ



読谷村の陸の景観を代表するのが座喜味城。周辺を含めた景観整備が進められている。(読谷村)



風水見から読谷村の大地に描かれた「ゆんたんざ鳳」(読谷村)

れることになる。

シンガポールの象徴であるマーライオンの2体目は高速道路のそばにある。観光のシンボルともいえるマーライオンがどうしてこんなところにあるのかというと、風水から町の繁栄にとってこの場所が最もよいところだそうである。単に美しいだけの景観ではなく、深い意味がもたらした景観であるといえよう。

昭和62年リゾート法が制定され、土地の値段の高騰、企業の土地買い占めなどで、自然環境への影響や住民の土地購入への影響などが危惧されてきた。このような状況において景観条例の制定が検討されたが、結果的にはそれに変わるものとして、平成2年6月「読

谷村中高層建築物等指導要綱」が制定された。読谷村の良好な自然環境及び歴史的、文化的環境を適正に保護するため、中高層建築物や工作物の建築を行う者に対し、地域環境の保全を基本とした指導を行い、村民の福祉に寄与することを目的としたものだが、あくまでも指導にとどまるものであった。具体的には指定地区においては16m以上の建築物等の建築を、その内特別保全区域においては建築物及び工作物の建築をしてはならないというものである。現在、同要綱の建坪率や容積の見直しなどが行われるとともに、景観条例の制定が進められている。

読谷村第3次総合計画基本構想（平成10年6月）における環境・景観計画においては、①イノー（珊瑚礁海域）と川の回復計画、②残波岬と夕日の景観計画、③世界遺産に指定されている座喜味グシクの景観づくりなどが、主要な計画としてあげられており、「心やすらぐ美しい地域づくり」として、元宇座部落の緑化とティラヌチヂ地区の家づくりなど、読谷村の歴史文化的な集落景観の整備が上げられている。

(3) 竹原市（広島県）

竹原市の都市景観づくりは、2つある。一つは伝統的建造物群保存地区を中心とした整備、もう一つは竹による街路整備である。

保存地区には、江戸時代の町並みがほぼ完全な形で残されている。保存整備の始まりは昭和40年代に遡り、研究者やマスコミ等の紹介により保存への意識が芽生え始め、47年から52年にかけて本格的な調査研究がなされ、53年竹原伝統的建造物群保存対策協議会が発足、55年に国土庁・伝統的文化都市環境保存地区に指定、57年に文化庁より全国で19番目となる伝統的建造物群保存地区に指定された。同年、上市地区に57世帯145名から成る上市町並み保存会が発足するとともに、保存整備が進められてきた。平成3年には町並みガイド会も発足された。

具体的な事業としては、文化財保存事業関係と歴史的地区環境整備街路事業とがあり、前者事業では歴史的建造物の修理・修景が行われ、後者事業では歴史的環境にふさわしい路線整備が進められた。

また、竹原市の市木は竹であり、伝統的文化都市環境保存地区整備事業として、全国的にも珍しい竹による街路樹整備を行っている。現在2,500mまで整備されている。その他平成10年には竹林公園も整備供用されている。市の発展を竹の成長力に見立て、地下に張り巡らしている地下茎は市民の連携を表し、葉の緑は平和を象徴している、としている。

現在、町並み観光で25万人もの観光客が来訪しているが、駐車場の不足、道路渋滞による生活環境への影響など、観光による弊害への対応が急務となっている。

また、町並み整備においても、居住環境整備の一環として木製グレーチングのフタによる側溝が行われたが、腐食が進んだため、木製からガラス繊維を混入した新しい素材のFRPフレーチングへの交換を進めている。景観的には違和感のないものとなっている。

いくつかの景観整備の例を見てみたが、これら事例から、特に観光的な視点から、よりよき景観づくりの視点を上げてみる。

(4) 景観づくりの視点

①情報伝達のための最高の手段としての景観づくり

地域資源が観光的な魅力あるものになるのは、その地域資源が地域文化としての意味を発揮し始めることから始まる。文学碑や歌碑といった類のものは、風景が文学と重なり合うことにより大きな魅力となる。人々はその風景に文字を読み取ることができる。ロケ地を旅するのも然りである。また、読谷村の風水による地域づくりは、我が国では新たな試みとして興味深い。しかし、景観が宗教的な意味を持つことは多く、また奈良三輪三山などを中心に、風景の緯度経度における宗教史



町並み景観



新しい素材でフタをした側溝



住宅に改造された蔵

跡や広く周囲の山や島などの関連について分析した例などはある。

優れた風景には、多くの意味が含まれており、それを探り出すのが展望なのであろう。

②優れた商品としての景観づくり

読谷村の風水は、地域の反映をもたらす地域づくりの手法として用いられている。ニセコ町の綺羅街道は商店街の景観を整え、花を植栽することにより、観光バスをも引きつける魅力を生み出した。良い風景は、経済的な価値をもたらす。観光がよい例である。しかしそのはずが風景の景観的価値を最も蔑ろにしてきたのが観光事業者であったかもしれない。

③時代やテーマをとらえた統一ある文化景観づくり

人気のある風景は、地域が最も輝いていた時代の断面を映し出しているのかもしれない。竹原などの歴史的建造物群の整備など宿場町等として栄えた時代、商店街に人があふれていた時代、魅力ある芸能や食があったあの日など、地域の原風景ともいえる時代の断面は、いつの時代でもその地域に蘇ることができる。それが今という時代かもしれない。地域が生き生きとしていた時代の断面を今一度振り返ってみることが、魅力ある景観づくりのヒントになるかもしれない。

④本物志向の景観づくり

景観は、地域の総てであるといってもよいであろう。よって、作り物の景観は地域らしさの喪失でもある。竹原の石畳や竹の街路樹、広島における河川敷の整備、ニセコの綺羅街道など、新たに地域の景観の中に付加される景観材料は、十分な吟味が必要となる。竹原市では、溝のフタを腐食しやすい自然材から加工材に変えるときには色や感触など十分な検討がなされている。一つの素材が総ての景観を偽物にしてしまうこともある。景観整備には、総てに細心の配慮を行うためのしっか



竹の街路樹（竹原市）

りとした総合的なコンセプトを持つ必要がある。

⑤世代に受け継がれる持続性ある景観づくり

よりよき景観づくりにとって重要なことの一つに、景観の継続性・持続性がある。景観の維持管理にとって大きな障害は、地域の生活が変わるということである。ニセコは現在生活している人たちが中心となって地域全体で動いている。それに対し、竹原では、歴史的景観形成エリア内で、空き家が出てきている。歴史的景観を有する地域で共通する問題点として指摘される。歴史的建造物を有する地域においても、景観の中で生活するという事により、生活の中で景観を作っていくといった視点が重要ではなかろうか。

仙台市の宿泊施設に予約を入れたとき、旧館の部屋の予約をお願いした。隣り合う新館より旧館の方が緑豊かな良い景色であることを知っていたからだが、行ってみると新館の部屋がおさえられていた。案の定窓の景色はビルの壁であった。

観光における景観の一番大きな問題点は、観光事業者が景観が持つ意味を知らないことにある。窓がある限り、窓からの景観は経済価値があることを、しっかりと認識する必要があるであろう。

日本の原風景が残る島（愛知県一色町佐久島）

愛知県一色町総務部企画情報課 山崎 隆文

「さくしま」といえば自衛隊が初めてペルシャ湾に海外派遣された際、掃海艇の艦名の中で見かけた記憶がある。今流にウェブ上で調べてみると、掃海艇には島名が付けられているものが多いことに気付く。

○元祖『信号機とコンビニの無い島』

佐久島は、人口330人余の離島で、伊勢湾のさらに内湾にある三河湾のほぼ中央に位置する。島の大きさは、181ヘクタールとちょうど東京ディズニーリゾートがすっぽりおさまる面積。行政区域は一色町に属し、交通は公営の定期船で結ばれている。産業としては、旅館・民宿が10軒、ほかに数件の食堂、萬屋（島ではスーパーマーケット）と、世帯数の約三分の一を占める60戸ほどが漁業を営んでいる。半数が高齢者だけの世帯で、小狭い路地ではやたらと老人と猫に出くわす。その光景とゆるゆると流れる時のリズムとが重なり、ついつい郷愁に耽ってしまう“里山ならぬ里海”である。

○三河湾の黒真珠

前述の定期船は、東西二箇所の船着場に泊まる。初めに着く西港から入り江の奥に足を進めると、まず、俗に「神君伊賀越え」と言われる道中で家康が泊まったと島に伝わる崇運寺の勇姿が目飛び込む。海運で栄えた江戸時代には、弁財船をはじめ船舶航行の安全を守るかのごとく、海を見下ろしている。寺下に切り立ち緩やかなカーブを描く見事な石積みは、訪れるものを魅了した（平成15年の台風で一部崩落）。そこから続く板



これぞ日本の原風景～西港入江～

壁に瓦葺きの民家は、ある一定の法則により築かれた空間を成している。まるで、どこかで見たような、誰もが人懐かしさを覚える景色であり、日本人の心の中に潜在する原風景と言える。

一定の法則とは、黒く塗られた板壁のことである。三河地方では、民家の外壁は、安価で加工しやすい杉材が使われた。杉は加工しやすい反面、潮風による劣化が欠点でもあった。かつて漁師が船を長持ちさせるため、船底にコーラルを塗っていたことから、民家の壁にもこの智慧を応用するのも当然の成り行きだったようであり、島民が申し合わせずとも、黒壁の続く家並みが形成されたことも頷ける話である。

明治から昭和20年代に建てられたわが国の漁師まちであればありきたりの風景であったが、今日、町並みとして残っている集落は全国的にも極めて少ない。言わずとも、建築物そのものに文化財的な価値があるわけではなく、時代とともにライフスタイルが住宅事情に影響を与えてきたためである。いまなお、佐久島にこうした景観が残っている理由は、若者が流出し、高齢者が暮らすに足りる家といった「モノを大切に使う」島民の気質が根底にある。

折りしも、一色町が離島振興対策として、島民による島おこしをインセンティブし始めた頃、「漁村集落佐久島の空間特性と地域振興」について研究された瀬口哲夫氏（名古屋市立大学芸術工学部教授）は、中京大学評論誌「八事第十七号 特集一色」の中で、“都市を代表する色／都市の個性”と題し、ギリシャ・ミコノス島の白い町が「エーゲ海に浮かぶ白い宝石」と呼ばれるのに対して、日本・佐久島の黒い町を「三河湾の黒真珠」と称された。このことが、これから触れる『アートの島おこし』によって見過ごしていた資源を地域戦略の宝として自ら誇りを持って活用していく動機づけになった。

○取り残されたゆえの可能性

佐久島は、かつて海運で栄えたが、昭和20年代半ばに人口が1,600人を超えたのをピークに過疎化の一途を辿る。昭和の華々しい高度成長期を尻目に島が衰退していくことに、数少ない若手は将来に大きな不安を感じていた。

昭和62年には、久しぶりに訪れたリゾート構想（総合保養地域整備法）による施設開発への期待が高まったが、時代はバブルを迎え、夢は水泡と化してしまった。島民が望んだわけでもないが、これまでに開発の手から逃れたことが、島の命運をかえていくことになっていく。

○アートの島おこし

平成7年、縁あって当時の国土庁委託の調査委員会が佐久島を訪れた際、佐久島の価値が掘り起こされた。アートディレクター、元ミスワールド代表、ジャーナリスト、作家、旅館の女将など女性ばかりの委員に、建築家や大学教授、アーティストなどが加わり、東京を拠点に活動する人たちの視点で調査された。外からの視点で提示された資源は、「ありきたりなもの＝凡」や、「見捨ててきたもの＝廃」ばかりで、島民たちが期待していたものと大きなギャップがあった。「もっと〇〇にあるようなものがあつたら。」と



アーティストによりまるごと作品化された空家「大葉邸」／平田五郎

無いものネダリを繰り返した。短時間の説明で納得できることではない。それは、毎日見飽きた景色でもあり、島民が誇りを持っているものではなかったからである。

しかし、継続は力なりと言われるように、アートによる島おこしを手がけ五年目に入ると島民の意識が変化し始めた。「アートに疑問を持っていても前に進むわけじゃない。島がアートとどう関わっていったらいいかみんな考えよう！」つまり、協働への気付きであった。

○空間を体験できる場の魅力をアピール

模様替えした取り組みは、「祭りとアートに出会う島」をテーマに、古くから続く鎮守の祭り、黒い板壁の続く民家の家並みと路地、その周りにある穏やかな海と里山風景、のんびりした島の暮らしと人柄など、訪れた人が固有の空間で感じるものを“佐久島体験”として提供していく試みで、四年が経とうとしている。島の祭りをモチーフとしてアートが若手作家の展覧会やイベント、ワークショップなどを開催し、内外の交流の場を提供している。

当時は存続することさえ危惧された状況にあった島の祭りも、外から訪れる人びとで賑わいが戻り、継ぎ手不足だった佐久島太鼓も、いまや、子どもや女性までが保存活動に参加するようになった。何より、お年寄りたちが祭りを楽しみにして長寿を喜ぶ顔が元気に映る。また、無関心だった名物料理や特産品の開発なども作り出している。今年からは、アーティストや工芸作家の協力により「となりのおみせ」というミュージアムショップ風の島のお土産さんにもチャレンジしている。

行政が譲り受けた空家を、家並みのシンボルとして島民の活動やアートの拠点として古民家再生し、アートが空家の作品化により付加価値を生み出し、そこに島民たちが家並み保存の黒壁運動を展開する。点と点が線で結ばれ、後はこの空間でなければ体験できないサービスを面として埋めていけたならば、日本の原風景は佐久島にありと誰もが共感できる。「ちょっと佐久島にでも行って来ようか。」と、そんな日本人の心をくすぐる場を目指す。

いまから中部国際空港の開港や愛・地球博の開催と、愛知には多くの人が集ってくる。名古屋からちょっと足を伸ばし、船に乗って20分のところにあるこの島は、都会の喧騒に身を置く人たちに対して、構えずに行くことのできる心象的なオアシスとなるだろう。島の将来も明るくなりそうだ。



松岡徹展「どこか、おかしい。」の作品の一場面
～黒壁の続く路地で～

「作付面積日本一の菜の花」の景観と町づくり（青森県横浜町）

青森県横浜町産業振興課長 濱 辺 健 一

○横浜町の概況

菜の花作付面積が日本一の横浜町は、青森県下北半島の首位部、陸奥湾に面した臨海山村で、海・原・山がなだらかに連なる美しい自然空間を有し、面積は東西12km、南北23km、周囲68kmの126.55km²で、町の約40%を国有林が占めています。浜なりに横に細長く位置していることが、「横浜」の地名の由来とも言われています。

基幹産業は農業・漁業の一次産業で、農業では米、馬鈴薯、ナタネ、長芋など、漁業ではホタテ養殖やカレイ、あいなめ、ナマコなどが生産されており、特に、ナマコは「横浜ナマコ」として、陸奥湾産の中でも柔らかくて美味しいと評判で県内をはじめ東北地方のお正月にはなくてはならない一品として珍重されています。

○なぜ作付面積が日本一なのか

「なたね」は、酸性土壌や湿度の高い土地でも育つことや、塩害や偏東風（ヤマセ）にも強い作物であり、冷涼な気候と町の風土に適していたことから、昔は農家の換金作物と栽培されており、60年代の中頃には約700haから800haもの「なたね」が作付されていました。収益性の低い作物のため、70年代からはジャガイモが主力品種として本格的に栽培されるようになり、そのジャガイモの連作障害を防ぐため、播種と収穫以外に



菜の花の迷路

殆ど手間がかからない「なたね」が輪作作物として組み込まれ、ジャガイモと「なたね」の輪作体系のなかで横浜町の「なたね・菜の花」が長い間作付されてきました。

品種は、無エルシン酸種として開発した「キザキノナタネ」で「アブラナ科」に属します。一時はジャガイモの後作として小麦が栽培され、「なたね」の栽培面積は40ha台に落ち込んだものの、その後、「なたね」も収穫できる汎用コンバインが導入されたことにより作付面積がふたたび増え、89年に83haまで広がり、この時点で作付面積が日本一となりました。その後は200ha台まで拡大しましたが、現在の作付面積は140haから150ha台で推移しています。

横浜町の「なたね・菜の花」は作付面積日本一だけでなく、無農薬栽培、ジャガイモ畑の肥えた土地に作付しているため、品質は勿論のこと、春、5月に一面に咲き誇る「菜の花」の景観のバ

ワーと輝きはまさしく日本一であります。

○菜の花の景観をいかした町づくりのきっかけ

「菜の花作付面積日本一」の町づくりのきっかけは、「ふるさと創生一億円資金」の用途ための平成元年に町民の代表からなる「わがふるさとづくり懇談会」に遡ります。

懇談会では、平成3年3月に策定した第三次横浜町総合振興計画の基本理念に基づき、この町にあるもの、ないもの、変えたいもの、変えてはだめなもの、変えたいけど変えられないもの等の議論を行いました。その中で一人の婦人が「昔は、田植えの時期になると一面の菜の花がきれいだった。今の何倍もあった。」とポツリと話しました。そして、横浜町に生まれ育った人にとっては、菜の花が咲くのはあたりまえのことであったが、外から嫁いできた人にとっては、一面に咲き広がる菜の花の黄色がとても印象に残ったとの事でした。何も無いと誰もが思った町にもいろいろな財産が眠っていた。その一つが「作付面積日本一の菜の花」の景観でした。

そこで懇談会ではここに着目し、町づくりの理念である「公・共・私の責任ある役割分担をすすめる」に基づき、住民や産業団体が主体となり、「ふるさと横浜ロマンづくり実行委員会」を立ち上げ、平成3年から電源地域産業育成支援事業を活用し「菜の花フェスティバルinよこはま」をスタートさせました。マラソン大会やコンサート、特産物即売、モデル撮影会や菜の花大迷路をメニューに入れ、また、農協は菜の花畑の散策やバーベキューツアーを、漁協は陸奥湾に漁船を出して海から眺める菜の花ツアーなどを自らで企画し、全町民総参加のなかで行われました。

初年度は約4万5千人の入込数でしたが、年々増加し、今ではフェスティバル当日だけで3万5千人、5月の開花期間には15万人ほどの観光客が訪れています。

○地域振興への波及効果

県内でも存在感の乏しかった町が、イベントの成果に触発され、町に多くの人々が訪れ、滞在するようになったことから、町内の商工業者は、菜の花を使った特産品の開発に乗り出しました。いま町では開発された菜の花関連商品は150を超えています。平成7年にはイベント会場に自然体験ランド「自然苑」を建設、平成11年には、「人・もの・情報」の交流、発信の拠点、道の駅「菜の花プラザ」がオープンし、町、農協、漁協、商工会、森林組合で構成する第三セクター「株よこはまロマン創社」が管理運営に当たっており、町の新しい起業の掘り起こしにもなっています。

道の駅のオープン以来、農家の間にも農産物を販売し、自ら農産加工品を生み出そうとする意欲が生まれ、町農協女性部では、菜の花ドーナツを、同畜産部会では菜の花ソフトクリームを開発し、どちらも年間売り上げが1,200万円を超える人気商品に育っています。今では、生産者自らが加工し、販売し、付加価値を高め有利に販売するシ



道の駅よこはま「菜の花プラザ」

STEMが構築され、店頭立つ女性部のメンバーは、「収入の向上にもつながり、働く意欲と楽しみが出てきた」と喜んでます。また、漁協女性部でも販売するためのグループが結成されるなど、菜の花をいかした町づくりは、今では全国的な知名度アップの他にもスポーツ、文化の交流、商品開発や新しい起業の掘り起こしなど、町の文化経済に大きく貢献し、そして何よりも、町に多くの人が訪れることによって住民の意識が大きく変わったことがあげられます。

○今後の取組み

「なたね」は、現在、1俵当たり約11,000円の買い取り価格となっており、そのうち約7,000円が国のなたね栽培推進対策助成事業で交付されていますが、この助成金も平成17年産で打ち切られることになっています。国の助成金がカットされた場合、「なたね」栽培をやめる農家が多くなり作付面積が大幅に減少することが危惧されています。

当町の作付面積日本一の菜の花は、農家の皆さんが「なたね」を栽培してのことであり、そこで、町では国の助成金に代わる様々な取組みを行っています。平成14年に横浜町地域新エネルギービジョンを策定し、なたね油の搾油と廃油を再生したBDF、なたね粕を活用したバイオマスや有機肥料など、資源循環型社会の実現を柱に「菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、単に一次生産だけではなく、加工や消費など域内を主体に有効利用を図ることとしました。また、作付面積日本一の菜の花を護るため、平成14年3月には「日本一の菜の花の都保護基金条例」を制定しています。

更には、危機感をもった住民グループは主体的に全国から会員募集し「菜の花トラストin横浜町」の運動に取り組んでいます。平成14年には全国菜の花サミットの開催、菜の花エコツアーなど、全国的なネットワークづくりにも努めており、国の助成金が打ち切られても「作付面積日本一の菜の花の町」として自立できるよう地域が一体となった取組みを行っているところであります。

詩人、山村暮鳥の「風景」という詩には「いちめんのなのはな」が二十四回も繰り返してできます。菜の花でいっぱいの春の風景に感動して詠んだもので、日本の農村を代表する原風景の一つであり、これからも暮鳥の思いを大切に「なたね・菜の花」に係わって参りたいと考えています。



よみがえれ日本橋 ～ひろげよう青空・とりもどそう水辺～

名橋「日本橋」保存会事務局長 永 森 昭 紀

○名橋「日本橋」保存会発足の経緯

東京都中央区は、東京のほぼ中心に位置する約10平方キロの街であり、江戸開府以来、400年の歴史と伝統を持つ文化や商業の中心地として発展してきました。日本橋地域は「日本橋」に象徴される交通の基点であり、人・物・文化の交流の中心地として、伝統と賑わいを見せています。

近年、都心の再開発の動きに伴い、日本橋地域においても大規模再開発が進んでいますが、同地域は伝統文化の保全や環境美化への取り組みに熱心であり、その中心的団体として名橋「日本橋」保存会が活動しています。名橋「日本橋」保存会は、首都高速道路が「日本橋」の景観を著しく妨げていることを契機に、本来の面影を取り戻し、次代に引継ぎ併せて日本橋地域の発展を目的に地元町会、企業、有志が一体となって昭和43年に設立しました。

○地域が一体となった36年間の活動状況

名橋「日本橋」保存会（以下「保存会」）では、発足以降、次のような活動を行ってきました。

①橋の清掃事業

国土交通省東京国道事務所の協力を得て、橋の清掃補修を昭和43年9月末日までに終了し、以降、毎年7月の最終日曜日に橋の清掃事業を実施。今年も7月25日に、中央区・国土交通省東京国道事務所・警察・消防及び消防団の協力のもと、地元町会員・小学生・地域企業社員等約1,200名が参加し、タワシやデッキブラシ等で高欄や路面の清掃を行いました。

②日本橋・京橋通り整備事業

保存会は、清掃事業のほか橋の環境整備にも力を注ぎ、国及び公団に要請し、その結果昭和45年に首都高速道路側面に「日本橋」の表示がなされるとともに、都電撤去を契機に、舗装材を御影石にし、共同溝を設置する等、日本橋・京橋通り幹線道路の整備について行政に対し保存会が地元の意見を集約する役割を担い、昭和47年、現在の日本橋・京橋通りが完成し、併せて日本橋上中央にあった「東京市道路元標」が広場に移され、新たに「日本国道路元標」が橋上に埋め込まれ、日本全国の道路の起点であることが示されています。

③記念行事の実施

保存会は発足以来、橋の清掃事業や環境美化に努めていますが、さらに、昭和58年10月の総会で、よみがえれ日本橋を決議し、「日本橋」の上を通る首都高速道路を地下に移設する等の方法により、「日本橋」を、よみがえらせる運動を開始し、「日本橋」の現状を一人でも多くの人に知ってもらおうと様々な記念行事を実施しています。

昭和63年、現在の石橋になってから77年を記念して、日本橋架橋77周年祭を、平成3年に同80周年祭を、平成11年に同88周年祭、平成13年に同90周年祭、そして、平成15年3月、江戸開府と共に日本橋が初めて架けられてから400年のお祝いとして、扇国土交通大臣や石原都知事、ニューヨーク市警音楽隊や、天下祭でこの地で実際に使われており現在は栃木市の所有で130年ぶりの



名橋「日本橋」創架400年記念パレードの様子

里帰りとなった静御前の山車など、多くの方にご参加いただき「日本橋」を中心に、十数万の観客の見守るなか中央通りで盛大なパレードを実施しました。

平成元年から、4月の第一日曜日に、春の名橋「日本橋」まつりを実施し、「日本橋」の美化・保全を周知するとともに、街の活性化を図るため、会員である地域の老舗・銘店や町会の協力のもと、橋上及び橋詰広場に臨時出店を行い、収益の一部を環境美化基金として運用しています。

また、「日本橋」の現状を多くの人に知ってもらい、併せて日本橋地域の活性化を図るため誘致していた、『東京箱根間往復大学駅伝』が、架橋88周年、箱根駅伝75回大会に当たる平成11年、最終10区において日本橋橋上を通る「日本橋」コースとして実現、今では正月の名物行事としてすっかり定着し、毎回10万人をこえる観客で、日本橋地域の活性化に大きく寄与、また、テレビ放映を通じて「日本橋」を全国の人にアピールしています。

○今後の展望と課題

保存会は、発足以来36年目を迎えましたが、地域のシンボルを守っていこうという地道な活動が、町会同士の連帯や町会と地元商店・沿道企業との結びつきを深める結果となり、諸問題解決の中心的な団体として機能し、中央区や国土交通省東京国道事務所等の関連諸官庁との連絡・協調体制の保持に大きな効果を上げていますが、時代の流れとともに抱える問題は重く、大きくなっています。

首都高速道路移設の問題についても実現までには長い年月が懸かるため、高速道路移設と並行して日本橋地域の活性化・再開発の手法についても検討していく必要があります。その一助とするため、平成13年より財団法人道路新産業開発機構の支援を受け、都市工学専攻の現役大学院生を中心としたプロジェクトチーム「日本橋学生工房」をスタート、現在三期生が先輩の活動を引き継ぎ、新たに加えながら街づくりの研究・提案をお願いしています。

また、将来を担う子ども達に対する取り組みとして「こども橋サミット」を行っており、平成14年は中央区内の10小学校、去年平成15年は区内の他、長崎・山口・愛媛・京都・新潟等、今年平成16年は区内の他青森・新潟・大阪・福岡・鹿児島等他府県の小学校にも参加してもらい、橋を中心に地域の歴史や橋に対する思いや願いを語ってもらう、「全国こども橋サミット」を開催するなど、世代を越えた活動を行っています。

さらに、国土交通省東京国道事務所の協力のもと、日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会や町会等地域の他団体と力をあわせ、中央通りを美しい花で彩る「中央通り『はな街道』フラワーサポートプログラム」を実施、1年たった今年アンケート調査を実施して好評のため今後も継続して実施していきます。

日本橋のかつての賑わいを取り戻し新しいまちづくりを進めるため「日本橋まちづくりアイデアコンペ」の選考に地元代表として参画、これら様々な取り組みを行いながら「日本橋」の保存、地域の発展に努めていきたいと思えます。



現在の日本橋

ロシアビジネスの現況

講師：日本経団連日本ロシア経済委員会参与 杉本 侃氏

(以下は平成16年7月27日に新潟市で開催された日本政策投資銀行、日本経済研究所およびほくとう総研との共催による新潟講演会の内容を編集部にてとりまとめたものである。)

ご紹介をいただきました杉本です。今日は「ロシアビジネスの現況」というテーマについて、幾つか話題を提供させていただきます。

1. 日本とロシアの経済関係

2003年に日本とロシアの経済関係は飛躍的に前進しました。ここでは少しさかのぼって、ゴルバチョフ、エリツィン、プーチンという3人の為政者の政治の特徴に触れながら、その時々の日露経済関係について話をさせていただきます。

まずゴルバチョフですが、1985年3月に登場します。彼は、国をつくりかえ国家を再建するというペレストロイカ、情報の公開、言論の自由というグラスノスチ、この二つの政策を柱として国家運営に乗り出しました。

経済政策の面では市場経済への移行を指向しながら、外国投資の導入を改めて決めたわけです。それによって、日本の企業は積極的に資本進出を図るようになります。日本の投資の特徴は輸出への貢献度が非常に高く、日本がソ連に作ったジョイントベンチャーの輸出に占めるシェアが4分の1を超えるほどの大きさを持っていた時代があります。そういう意味で、日本の投資貢献度は非常に大きかったということがまず特徴としていえます。

ところが、エリツィン時代になって暗転します。国は乱れて、統一性を欠き、国としての体をなくしていく状況が表れてきます。不正・腐敗・汚職・マフィア、それから違法・無法・不法の3法支配。この3法が支配した10年ということになります。エリツィン時代は地方主権であって、国が全くコントロールできない状況が続いていたわけです。

そこで日露経済関係はどうなったかといいますと、投資の多くが撤退を余儀なくされ新規投資がほとんど動かなかったこと、また貿易では輸出と輸入のインバランスが非常に大きくなったことです。ロシアの資金不足から輸出が非常に少なくなり、ひどい年は5億ドルにも満たない状況です。しかも、輸送機械が大半なのですが、これは中古自動車を中心とする自動車です。したがって、もちろん日本の製造業が関心を持てる状況にはないし、商社もなかなか大きな関心を持てる状況にはなくなっている時代がずっと続きます。

輸入はかなりありますが、水産物、木材、石炭、非鉄金属の4品目で8割から9割を占めるという状況で、要するに特定の業界しかロシアからの輸入に関心が持てない状況がずっと続くわけです。

次にプーチンの時代です。恐らく2003年の特徴をお話すると分かりやすいと思います。プーチンは99年9月に首相に任命されて、2000年に大統領に就任します。2003年の日露経済関係では、まず日本の輸出が大幅に増えたことが一つの特徴です。貿易高全体も、輸出高と輸入高を足すとほぼ60億ドルになります。過去のピークの1989年は60億ドルですが、ソ連が相手ですから、ロシアとし



て見ると、ピークを迎えたこととなります。日本からの輸出は対前年度87%増えていますが、中でも自動車、特に乗用車の輸出が2.3倍に増えていきます。また、建設機械も2倍に増えていき、鉄鋼に至っては金額は少ないですが5倍に増えていきます。これが2003年の一つの特徴です。

輸入は28.6%の増大ですが、一つの特徴は石油の輸入です。2002年までは石油の輸入はほとんどなかったのですが、2003年には石油の輸入が急増します。ということで、2003年の日露貿易は非常に大きな数字になってくるわけです。

これをロシアの統計から見ます。70年、75年ごろは日本はロシア（ソ連）の貿易パートナーの1位、2位をずっと占めています。90年になっても4位を占めているわけですが、これ以降大幅にランクを下けている状況があります。2003年は13位ということになります。ところが、貿易で一つ注意をしていただきたいのは、日本が直接輸出入するもの以外に、例えばヨーロッパや中東にある日本企業がロシアに輸出するもの、あるいは在外日本企業がロシアから買っているものがあるということです。例えば乗用車はほとんどが西側から入っています。家電は物によりますが、中東やヨーロッパからロシアに入っています。したがって、日本の貿易高は実際には大体ベスト5、アメリカと並ぶぐらいの位置づけにあると見てよいと思います。

それから、投資もロシアの国家統計委員会の数字で見ると限りでは、日本は昨年末時点の残高で8位になります。一昨年は11位ぐらいでしたので、それから見ますとかなり上がってきています。

ところが、これも貿易と似たような状況がありまして、一つには在外日本企業がロシアに投資をしているもの、二つめは外国企業との共同事業のため日本からの投資に算入されないものがあり、これを加味すると、米国と並び実質4位になります。したがって、貿易でも投資でもそうですが、日露の2国間の関係だけで見ても実態はつかめないということがいえます。経済のグローバル化がどんどん進んでいるわけで、そういう観点で見ていく必要があります。

2. 好調な背景

次に、それでは好調の背景はどのあたりにあるのだろうかということを見ていきたいと思います。ロシア側の要因としては、政治・社会の安定、それから経済の好況、まさにBRICsの1国に数えられるぐらいに経済が順調に伸びているわけです。もう一つは地域の積極的な姿勢。この三つを大きなポイントとして挙げたいと思います。

まず政治の安定を国会の与野党別議席で説明します。1995年12月はエリツィンのとき、99年12月

はプーチンが首相に任命されたあとの段階、ただし大統領代行を命ぜられる直前のことです。それから、2003年12月は昨年の議会選挙です。これらの期間に与党の議席が着実に伸びています。昨年（2003年）12月末の選挙が終わると無所属のほとんどが与党に入り、単独で305議席となり、それに親与党、要するにプーチン派といわれる祖国や自民党を足すと379議席となります。通常法律の制定は多数決で225ですから、これをはるかに上回っていますし、また、憲法改正に必要な3分の2は300ですから、単独でそれも上回っているということで、ほかの政党の力を借りなくても単独で憲法改正ができる状況にあるわけです。

エリツィン時代にはいろいろ混乱があって、与党の力も弱かったし、市場経済や民主主義といったものがまだまだ定着しつつある段階でしたので、そういう意味で議会運営が大変難しかったのだらうと思います。プーチン政権になってからは非常にやりやすくなっています。まだ5年めに入ったところですが、彼がやったことはたくさんあります。例えば非常に大きな行政改革を行って、一つは5000ぐらいあった国家の権限を大幅に削減することに着手しています。もう一つは省庁の削減で、これはこれまでも1～2回やっていますが、今年の3月に決定的に半分以下に減らすという荒療治も現実に行っています。投資関連の許認可を見ても、エリツィン時代の末期には1500あったといわれていますが、これを100にまで減らすということで、今、行政改革を積極的に展開しています。

それから、先ほども少し触れましたが、地方法が連邦法に優先するという状況がずっと続いており、連邦法に抵触する地方法が1000以上あるといわれていました。これでは当然ながらどちらが国か分からないという状況が現実にあったのですが、これも今ではほとんど改善されています。

あと、税制、関税制度の改善、簡素化。税を分かりやすくして、かつ税率を下げて、みんなが払いやすくするという状況を作っています。例えば、限定的ながら土地の私有を認めた土地法なども、成果の一つに挙げることができるのだらうと思います。

次に経済情勢について説明します。1998年の金融危機以来順調に発展を続け、国内総生産は1999年の1930億ドルから2003年には4500億ドルにまで上がっていますし、貿易収支も2000年から2003年にかけて毎年500億ドルから700億ドル近い貿易黒字を見せてきています。外貨準備高もどんどん増えていまして、現在は800億ドルから900億ドルぐらいの水準にまで上がっています。

次に、元気な地方ということでお話をさせていただこうと思います。特に元気な地方ということで、ハバロフスク州、ウラル連邦管区、沿ヴォルガ連邦管区、サハ共和国、ノヴォシビルスク州、サハリン州を挙げます。これは今年に入って日本にミッションを送ってきたり、あるいは日本との間で会議を開いたり、そういうことを積極的に展開してきた地域ということです。このあたりの地域の積極的な姿勢がどんどん見えてきています。これまでは逆に、彼らはむしろ日本がなぜ我々のところに来ないのだらうかという姿勢にずっと徹していたわけですが、昨年の秋ぐらいから変化が表れてきて、やはり自分たちを売り込むためには自分たちが行かなくてはいけない、かつ、自分たちで何かをしなくてはいけないという自主的な姿勢が非常に強くなってきています。

特にハバロフスク州は新潟からも近いわけですが、州知事の考え方も徹底してそういう姿勢になってきていると思います。例えば昨年、観光促進ミッションを日本に派遣してきました。これは日本に観光誘致を図るというミッションとしてはロシアで恐らく初めてだったと思います。これで驚いたことは、日本に来て東京で会議をやりたい、プレゼンテーションをやりたいということで、私どももお手伝いをして、いろいろなところにご協力をいただいてやったのですが、会場に行きましたら配られる資料がすべて日本語でした。まずこれには驚きました。それから、プレゼンテーションも通訳を介して、あるいは本人が自ら全部日本語でやるという、とにかくすごい会議でした。これま

で会議というのはロシア語でやるものだ、通訳は日本側が出すものだとずっと思っていたのですが、そういう意味では、私はこれは一つの革命的な出来事だったと思っています。それに加えて、これまでは日本に来て、会場費やレセプション費、通訳代などは全部日本側が出して当たり前というのが旧ソ連時代からの伝統だったと思いますが、この中には先遣隊を出してきて会場の設営をやったり、自分たちがどこまで払えるということを明確に示したところもあります。会場費のほとんど、通訳代の全額、レセプション費の半分を彼らが払うというぐらいに積極的な展開をしたところもあります。

それから、サハ共和国、日本の真北にありますヤクーチヤですが、ここも先般5月に大統領が団長になって日本に来られました。ここはご存じのとおり、金、ダイヤモンド、天然ガス、石炭、石油が有名なところ。それから、ノヴォシビルスク州はハイテクの町で、そこからもミッションが来ています。サハリン州からも来ましたし、そういう意味では自分たちでやる気が出てきて、とにかく積極的に自主的に行動したということがこれから非常に大きいのではないかと思います。

地方に活力がでてきた理由として一ついえることは、日本政府の支援事業で日本センターというのがロシア全体で7か所にありますが、ここがロシアの企業のかたがたにいろいろなアドバイスをして、それを受けてロシア側が積極的になっているという側面があるのだろうという気がします。それともう一つ、ここで挙げられる地方の積極性というのは、例えば80年代の末から90年代の初めぐらいは日本に対する期待が非常に大きいものがありました。しかしながら、日本がなかなか動いてくれない。その間、欧米、あるいは極東では中国や韓国が非常に積極的にアプローチをしていましたので、それを受けて、一時期中国、韓国にかなり偏っていった時代があると思います。ところが、中国や韓国といろいろとやってみても、結局頼りになるのは日本だという日本への再評価がロシア側にあり、その辺を見る必要があるだろうと思います。

3. 日本側の要因

次に日本側から見た好調の背景です。ここでは大きく分けて二つのポイントをご説明します。一つは、ロシア側が日本を再評価したのと同様に、日本企業がロシア市場を再評価したというポイント、二つめは大型プロジェクトの効果という2点をご説明します。

大手商社、メーカーでは、その会社としてどこを重点市場にするかということを決めるわけですが、ここ数年の間にロシアを重点戦略市場と定めた企業が幾つもあります。指定されると、経営資源のある程度の部分をそこに対して割くことができますので、市場調査、市場開拓も含めて、ビジネスにつながりつつあるケースがかなりあります。特に中国の次の市場としての有望性を見ている企業がかなり出てきています。

もう一つ、国際協力銀行が毎年、海外に3店舗以上持つ会社800社ほどにアンケートをして、どこの国に進出したいですかという質問の結果をみますと、3年前はロシアは30位以下、要するにランク外でした。2年前は16位にまで上がってきて、昨年初めてベスト10に入ったわけです。ベスト10に入ったからといって、アンケートに答えた企業がすぐ進出するということではないと思いますが、やはり関心が高まっているということの一つの表れだろうと思います。

それから、日本企業のモスクワ事務所数の増大です。これもロシアを再評価している動きの一つとして見ていいと思います。数年前は大体60社ほどで、僅かしかモスクワに事務所がありませんでした。それが今年に入って80を超えました。次に市場視察団です。これは昨年から今年にかけてい

ろいろなところが行っています。私どもの日本ロシア経済委員会、ロシア東欧貿易会、経済同友会は大体毎年ロシアに何らかの視察団を出していますが、それに加えて今年は日本商工会議所が9月ぐらいにモスクワに出すようだという情報も伝わってきています。他にもいくつかあり、日本企業の関心はこういうものを見るだけでもかなり上がってきているという気がしています。

それから、二つめの大型プロジェクト（サハリンⅠ、サハリンⅡ）の効果です。先ほど輸出が昨年大きく増えたと申しましたが、いわゆる輸送機械、建設機械、パイプや鋼管などの鉄鋼がどんどん増えています。大型プラントではLNGプラントが昨年契約されていますが、これは昨年（2003年）の国別で最大の契約高25億ドル（3000億円）という契約です。輸入のほうも、サハリンⅡから出される石油が非常に大きなウエートを占めてきています。それまでは4品目で8割から9割を占めていたと申しましたが、昨年は石油を入れて5品目で93%という状況です。いずれにしても、大型プロジェクトの効果には非常に大きいものがあると思います。

4. 今後の展望

ここまで好調に推移してきているわけですが、それでは、これからどのようなことを日露間でイメージしていけば経済関係の拡大につながっていくのだろうかということで、一つはロシア側から見た問題点、もう一つは日本側から見た課題を少し話します。

一つは、ロシアの経済政策がこれからどのように動いていくのかということです。要素の一つは産業政策で自国製造業の振興が非常に重要になってきています。それともう一つの要素は経済政策です。ここで重要な問題は、これまでロシアはご存じのとおり資源に依存する部分が大いわけですが、資源はどうしても市況品ですので、不安定さは否めません。したがって、今、資源部門の増産を上回る製造部門の増産を志してしまして、そういう意味では資源と製造の二つが経済政策の重要なポイントになると思います。

二つめのポイントはWTO加盟です。これを果たそうということになりますと、どうしても製造業で国際競争力の強化が重要になってきます。そういう意味では省エネルギー、省資源技術、あるいは環境関連技術といったものを志向した生産設備の更新・導入がこれからかなり動いていくだろうと思います。

三つめのポイントは、ロシア人はハイスエティを志向しています。最近は特に収入がかなり増えてきていますし、実際に購買力平価で見てもかなり高いわけなので、マンションや住宅関連機器がどんどん売れ始めています。それからマイカーです。マイカーは日本からの輸出はそれほど多くありません。まだ6万台強ですが、それでも一昨年に比べると日本の乗用車の輸出はどんどん増えています。それから高級化粧品。昨年はビールがばんばん売れたということで、そういう現象が幾つも出てきています。そういう側面も、これからの日本の進出について、一つのポイントになるのではないかと思います。

それから、地域と連邦との関係がかなりよくなっていくと思いますので、これからはっきりした地域政策、しかもその地域政策の中で、政府にかなり資金の余裕が出始めてきていますから、そういうことを念頭に置いた国家支援策が出てくるだろうと私は期待しています。その一環として極東に対する支援策も出てくるだろうと思います。

先ほどロシアの元気な地域という話を少しさせていただきましたが、具体的にどの地域との交流をやるのかということが重要です。これからどういう地域と交流をするのかといいますと、しっかりした為政者がいるということは当然のことですが、それ以外にやはり人、物、金、技術といった

ものが明確に見えるような地域との交流を目指していくことがこれから重要ではないかと思いません。

二つめの展望ですが、これは日本側から見た立場です。ここでも三つのポイントについて説明させていただきます。

一つは、先ほど申し上げた大きなプロジェクトを何とかして作っていく必要があるだろうと思います。大きなプロジェクトは当然ながら金額もかさみますし、期間も長いので、多分野に波及していく効果が非常に大きいということがいえます。もう一つの効果ですが、1960年代末以降にヨーロッパとソ連との間で起きたことは、まさに天然ガスをベースにしたヨーロッパとソ連との関係の強化です。この天然ガスのパイプラインが東西の雪解けをもたらして、それがゴルバチョフ、ブーチンにつながっていった。そういう意味ではサハリンプロジェクトを円滑に進捗してもらいたいと思っていますし、昨年来いろいろ話が出ている太平洋原油パイプラインも何とかして実現に向けて動いてほしいと思っています。それから、先ほど申し上げたサハ共和国（ヤクーチヤ）での炭田開発もぜひうまく軌道に乗せてもらいたいと思います。

二つめは、ロシアは近々WTOに入るという全世界的な観点からの見方が一つある中で、2国間という観点ではなくて多国間で経済圏を作っていくことがこれから重要になると思われることです。要するに全世界的なものと同地域経済圏の少なくとも2層で経済関係を築いていくことがこれから必要だと思えます。

それから三つめです。これは欧米に比べて日本は大きく遅れています。アメリカやEUとロシアとの経済協力の枠組みを見てみますと、国が主導をして、国が金を払ってビジネスをサポートする体制がきれいにでき上がっています。特にアメリカの場合は見事なものだと思います。しかもアメリカの場合は、それに加えて官と民が一体になってロシアとの間で会議を行い取り組んでいるわけです。日本の場合はなかなかそれができていません。さらにそれに加えて、アメリカの場合は地方どうしの協力の枠組みもきれいに作り上げています。日本の場合は官は官、民は民で、ほとんど連携をしないで動いてきてしまっていて、そのあたりは恐らくこれからの大きな課題ではないかという気がします。

以上、ロシア側、日本側それぞれの立場から見ていったわけですが、その辺の要素を念頭に置いてロシアとの交流を築いていけるといいのではないかという気がします。

先ほど少し触れたのですが、日本は中国に対して非常に積極的に進出をしていますし、莫大な資本も投入しています。ところが、ここ2～3年ほど前から東京の企業の中には、中国にちょっと入れ込みすぎた、さてどこかいい市場はと思ったときに、かなりロシアへシフトする動きが見え始めてきています。

そういう意味で新潟の企業のかたがたが今ロシアとどういう関係をお持ちなのかに関心があります。エリツイン時代に新潟の企業の方もかなり極東に進出されたわけですが、そのほとんどが失敗して撤退しておられます。したがって、「羹に懲りて膾を吹く」ではありませんが、まだそういう状況にあるのでしょうか。あるいは今日私が提供させていただいた多少の話題の中で、これからロシアを見てみようというかたがおられるとするならば、私としては大変にうれしいと思います。少なくともエリツイン時代のようなロシアの状況ではありません。法制度もちろん完璧というわけではありませんが、WTO加盟に向けてこれからもっと整備をしていくはずですし、そういう意味ではロシアの市場の安定、制度の改善はこれからどんどん進んでいくと思います。

それともう一度話が戻りますが、私は大型のプロジェクトが日露の関係向上にも振興にも非常にいいと申し上げました。サハリンだけではなくて、ハバロフスクやウラジオストーク、ナホトカに

もかなりの裨益効果をもたらし始めています。そういう意味では大型プロジェクトに絡んで日本とロシアの企業と一緒にあってビジネスを取る、下請けをするという方向がこれから考えられるのだらうと思います。北海道の企業は昨年まではあまり具体的な動きが見えなかったのですが、昨年後半から今年に入って、小さな商売ですがかなり取り始めています。大きなビジネスがこれからどう展開されるか分かりませんが、こういうものができることを前提にして、ロシアとの間でどういう仕事ができるのかということを検討していくことも重要ではないかという気がしています。

まとまらない話で終わらせていただきますが、これから皆様がロシアとのビジネスを考えるうえで、もし何かお役に立てば大いに幸いです。ありがとうございました。

プロフィール

杉本 侃（すぎもと ただし）

日本経団連日本ロシア経済委員会参与

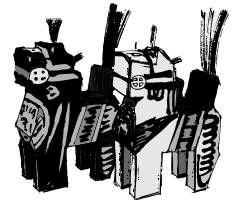
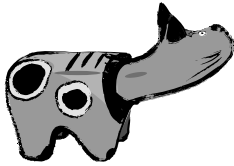
- 1967年 東京外国大学ロシア学科卒業
（社）ソ連東欧貿易会（現ロシア東欧貿易会）研究員
サハリン石油開発協力（株）業務部長等を経て
- 1991年 日ソ経済委員会（現日本ロシア経済委員会）事務局就任
- 2004年 日本ロシア経済委員会事務局長を辞し同参与に就任（現在）
ロシア極東国立総合大学函館校客員教授就任（現在）

これまでNIRA客員研究員はじめ多くの大学で講師を勤め、（財）国際問題研究所、（社）北方圏センター等で多数の委員に就任。専門は、ロシア経済、シベリア極東情勢、日ロ経済関係、北東アジア・環日本海交流問題など。

おいしいふるさと「うつくしまふくしま」

「福島県観光物産センター」

福島県東京事務所 主幹 清水 勝 夫



その場所は上野。

福島県出身者だけでなく、東北出身者は、誰もがその地名を聞くと思わずふるさとに思いを巡らせ納得してしまう上野。

福島の花（におい）、風、言葉、景色、味が凝縮している上野に「ふくしま会館」があります。

会館は福島県が建設し、県庁消費組合に運営を委託している宿泊施設ですが、県関係者だけでなく、一般の方も宿泊できます。また、地下にはレストランがあって、昼はビジネスマンで賑わい、夜は宿泊者のもとより、宴会場もあって、会館周辺の方や県出身者の会合等に利用していただいております。

福島県観光案内所は平成14年までは八重洲にありましたが、建物の取り壊しを機に、会館内に案内所を移転するとともに、物産コーナーを新設し、首都圏での本県観光物産の拠点としてオープンいたしました。

観光物産センターの広さは物産コーナーと観光案内所を併せて50㎡程度のスペースです

が、職員が親身になって相談や案内を行っており、展示してあるパンフレットの他にも、会話の中から希望によりピッタリのパンフレットも差し上げていますので、お気軽にお話くださるようお願いいたします。

物産コーナーには赤べこ、三春駒、会津木綿、からむし織、大堀相馬焼、会津本郷焼などの民芸品、米、日本酒、味噌、健康飲料、お菓子、ソバ、うどん、喜多方ラーメンなど各種ふるさと産品を揃えております。

今年2月には、もっと多くの方々にその存在を知って頂くため、「福島県観光物産センター」ののぼり旗を入口に立てたり、外から中の様子が見えるように、道路に面した陳列棚を外し内部を明るくしたり、品揃えの見直しもしました。さらに、NPO法人との協働による会館での初めてのミニ観光物産展を開催しました。アマチュア写真家による奥会津の写真の展示、会津坂下町直産野菜の販売、ソバ打ち名人による十割ソバ打ち実演やソバ打ち体験、名人の打った十割ソバと地酒お猪口

1杯500円での特別提供を実施したところ、この3日間で多数の方の来場を頂き予想を大幅に上回る売り上げを記録することができました。

第2弾として今年7月には、写真家今井隆一氏による尾瀬のミニ写真展開催、相馬の海産物、須賀川のジェラード、各種健康ドリンクの販売、相馬名物ほっき飯を700円での特別提供を実施し、酷暑にもかかわらず多数の方々にお越しいただきました。

| 人気商品 | | |
|------|----------|----------------|
| 1 | わらびたまり漬け | 525円 |
| 2 | 炭火手焼せんべい | 310円 |
| 3 | 練じゅうねん | 550円 |
| 4 | 凍み豆腐 | 451円 |
| 5 | 清酒 花泉 | 1,050円 (720ml) |

その他にふるさと就職情報センターを2階に設置し、専門相談員がFターン（Uターン、Iターン）の就職情報を大学、短大、専門学校等やFターン希望者に情報を提供したり、相談に訪れる方の就職相談をしております。

福島県観光物産センターは、まだまだ利用者数を伸ばすことが可能だと考えておりますので、更なる知名度のアップを図るため来年2月に第3弾のイベントを実施する予定であります。多数の皆様のご利用を心からお待ちしております。

福島県観光物産センター

住所：〒110-0005 東京都台東区上野2-12-14

ふくしま会館1・2F

電話：03-3834-5416

(ふくしま会館：03-3834-6221)

(ふるさと福島就職情報センター：03-3834-6230)

FAX：03-3834-5417

営業時間：①観光案内所 9：30～17：00

②物産販売コーナー 8：45～19：00

(ふるさと福島就職情報センターは10：00～17：00)

休業日：月曜日、12/29～1/3

(ふるさと福島就職情報センターは土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3)

アクセス：JR上野駅不忍（しのばず）口から徒歩6分

JR御徒町駅北口から徒歩5分

地下鉄千代田線湯島駅出口2から徒歩3分

地下鉄銀座線上野広小路駅出口3から徒歩5分

京成電鉄上野駅正面口から徒歩5分



イベント：平成17年2月に予定



おいしいふるさと「うつくしまふくしま」のイベントの様子

景観と 産業システム

アレックス・カーの「犬と鬼」を読みましたか。公共工事や電柱で日本の景観がメチャクチャになってしまったことをストレートに指摘した本です。先の大戦と同じようにブレーキがきかず、脱工業化の段階なのに、工業社会のメカニズムが続いているためだそうです。ちなみに脱工業化とは、ソフトウェアやサービス業が中心となることではなく、自然環境との共生を指します。彼は日本の美に惚れて移住してきた人物ですが、諦めたのか、タイに拠点を移してしまいました。

我々も移り住むべきでしょうか。いいえ希望の光は見えつつあります。戦争と異なり産業には変化するメカニズムがビルトインされているからです。日本経済は、さすがに大量生産や横並び指向が少なくなってきました。かわりに小さいけれどもきらりと光る個性をもったものが売られています。このような変化は効率やコストから、伝統や地域や企業理念に、価値観のウエイトがシフトしたためです。豊かになったのです。貧しい昔は、規格大量生産が必要でした。今はモノがあふれています。オンリーワンの時代になったのです。例えば鹿児島県の芋焼酎です。大変なブームですが、これは自然環境を守ることが品質に直結する脱工業化タイプのアイテムです。黒豚や黒酢など、当地でブームを呼んでいるものは、すべてそうです。ブームの背景にはトレーサビリティがあります。

トレーサビリティとは、BSEをきっかけにした制度で、生産流通履歴を開示することをいいます。今年の12月からまず牛肉が、その後、あらゆる食品に及ぶ見込みです。温泉でも水道水の利用が問題となっています。東京の大手企業ですら環境や社会的信頼度（CSR）を気にする時代です。トレーサビリティは今の日本の空気を代表するキーワードになってきました。産業構造が環境を重視する脱工業化の段階に進みつつあるのです。

すると産業の組織やシステムが変わるでしょう。現在の代表的なシステムは、大都市圏の大企業が元請けで、地方圏が下請けとなる、水平分業です。ナショナルブランドを大量生産するには、このシステムが好都合でした。しかし、そのような時代は終わりつつあります。トレーサビリティや信頼性を確保するには、水平分業より垂直統合が向きます。地域ごとに、地域資源を利用した産業システムができるでしょう。

そのようなサインは、そこかしこにあります。一番原始的な垂直統合は、道の駅などの特産品センターです。これらは九州だけで800ヶ所以上ありますが、いずれも官業にも関わらず成功しています。プロの大型スーパーが水平分業・大量生産システムで苦戦しているのと対照的です。地産地消をうたい文句に、特産品センターを発展させた農村レストランも好評です。ナショナルブランドを主力とする清酒の凋落と、ローカルな芋焼酎の発展は、こんな時代の象徴なのでしょう。アルコール換算ベースでは、本年7月をもって、乙類焼酎が清酒を逆転しています。

大都市圏の効率的な下請けになるための生産インフラが、地方の景観から美しさと個性を奪いました。しかし、その呪縛は解けつつあります。地域資源を活かした産業が主力となる脱工業化社会がすぐそこまできています。

（日本政策投資銀行南九州支店企画調査課長 佐藤 淳）

HOKUTOU DIARY

平成16年8月～10月

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。

<講演会>

- 平成16年 8月25日 北海道活性化セミナー（帯広）
「十勝ブランド構築のためのシナリオ」
講師：(株)リクルート北海道じゃらん 編集長 ヒロ中田（中田 博人）氏
- 8月26日 福島県東京事務所説明会
「東アジアとの経済交流可能性」
講師：(財)北海道東北地域経済総合研究所 専務 上遠野 和則
- 9月30日 地域活性化セミナー（八戸）
「青森県VS鹿児島県二極対比でみる青森県の実力」
講師：日本政策投資銀行 青森事務所長 今泉 道雄 氏
「ブランド力強化による青森県の地域再生」
講師：日本政策投資銀行 南九州支店企画調査課長 佐藤 淳 氏
- 10月 1日 地域活性化セミナー（青森）
「九州新幹線が鹿児島にもたらした効果について」
講師：日本政策投資銀行 青森事務所長 今泉 道雄 氏
「東北新幹線全通を睨んだ青森県のブランド価値強化策」
講師：日本政策投資銀行 南九州支店企画調査課長 佐藤 淳 氏
- 10月 7日 北海道活性化セミナー（函館）
「観光立国の時代における地域振興戦略」
講師：国立民族学博物館 教授 石森 秀三 氏
- 10月27日 北海道活性化セミナー（札幌）
「北海道観光の展開方向～オーストラリアから見た北海道の魅力～」
講師：(有)ニセコアドベンチャーセンター代表取締役 ロス・フィンドレー 氏



NETT47号、景観特集をお届け致します。

「景観」という言葉を辞書でひくと、「風景。その場のありさま、ようす。」とあります。「景観」は、各地域の「地域らしさ」を表現したもので、そこには文化的、歴史的、経済的な意味合いがたくさん含まれるのだと思います。いつもの見慣れた風景から、そのようなことを考えたり気づいたりすることは難しいことかもしれませんが、景観への関心は高まっています。今回の特集では、「地域振興」という視点から、景観づくりの取り組みを始めた地域、国の新しい施策などを紹介しました。

(K. S)

◆本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております。

本誌に関するお問い合わせ、ご意見ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せ下さい。
また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関するテーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合わせ下さい（採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈）。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-12-3 神保町スリービル4階
ほくとう総研総務部 NETT編集部
TEL. 03-3512-3231(代) FAX. 03-3512-3233

財団法人 北海道東北地域経済総合研究所機関誌

NETT

No.47 2004.11

編集・発行人 ◆浅井康次
発行

(財)北海道東北地域経済総合研究所

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-12-3 神保町スリービル4階
TEL.03-3512-3231 FAX.03-3512-3233
Home Page <http://www.nett.or.jp/>

禁無断転載



NETT — North East Think Tank of Japan

釧北海道東北地域経済総合研究所